

栄区連会配布資料(10月)

資料No. 1
栄警察署

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和2年			令和元年 9月末累計	対前年比(件)
	9月件数	先月末累計	9月末累計		
全認知件数	61	232	293	323	-30
凶悪犯	0	1	1	1	0
粗暴犯	0	9	9	13	-4
窃盗犯	54	174	228	190	38
侵入盗犯	39	34	73	45	28
空き巣	2	11	13	17	-4
その他	37	23	60	28	32
乗り物盗	9	43	52	56	-4
自転車	8	32	40	44	-4
オートバイ	1	9	10	10	0
自動車	0	2	2	2	0
非侵入窃盗	6	97	103	89	14
ひったくり	0	0	0	0	0
部品ねらい	0	6	6	9	-3
車上ねらい	0	11	11	11	0
自動販売機ねらい	0	0	0	4	-4
その他	6	81	87	65	22
知能犯	2	16	18	56	-38
詐欺	2	15	17	56	-39
その他	0	1	1	0	1
風俗犯	0	4	4	13	-9
その他の刑法犯	5	26	31	49	-18
占有離脱物横領	0	2	2	4	-2

※ 参考事項

- 凶悪犯 ～ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ～ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ～ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗物盗 ～ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ～ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ～ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ～ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ～ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 令和2年9月末現在(暫定値) 25,813件(前年比 -5,096件、-16.5%)

2 刑法犯検挙状況(9月末現在)

	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)
刑法犯全体	164	60	58.3%
窃盗犯	124	27	54.4%

3 人身交通事故発生状況(9月末現在)

	件数	対前年比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	142	-38	57件	53件
死者	0	-2	0	0
負傷者	163	-44	32人	49人

4 特殊詐欺の認知状況

令和2年9月末の県内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
	1,369	25億3,173万円
オレオレ詐欺	303	9億1,149万円
預貯金詐欺	398	4億4,867円
架空料金請求詐欺	91	4億4,067万円
融資保証金詐欺	16	1,722万円
還付金詐欺	75	9,089万円
その他の手口	10	4,380万円
キャッシュカード詐欺盗	476	5億7,980万円

令和2年9月末までの栄区内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	19	3,141万円
オレオレ詐欺	7	1,147万円
預貯金詐欺	2	686万円
架空料金請求詐欺	2	416万円
融資保証金詐欺	1	1万円
還付金詐欺	0	0
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	7	892万円

5 警察からのお知らせ

(1)違法駐車追放強化期間【10月22日(木)~31日(土)】

二輪車の関係する右直事故、高齢者の道路横断中の事故が多く発生しているので注意して下さい。
また、この時期は、日暮れが早くなり、夕暮れ時に事故の多発が予想されるので、前照灯の早めの点灯で事故防止をお願いします。

自転車に関係する事故も多くなっています。自転車であっても信号を守り、車道の左側を走ること、自転車が走れる歩道では歩行者優先で車道寄りを行走することになっています。

(2)架空料金請求詐欺の相談が増えています。

自宅のパソコンや携帯電話の画面に「このパソコンはウイルスに感染しました。すぐに下記連絡先に連絡してください。」「サイトの利用料金が未納です。」等を表示させ、連絡してきた被害者をコンビニ等へ誘導し、電子マネーを購入させる手口です。

一人で考えず、家族や警察、公的機関に相談するようにして下さい。

※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、9月末)

交 番 名	町 名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバ イ盗	自転車盗	車上狙い	特殊詐欺	その他	合計
本 郷 台 駅前	桂 町								2	9	11
	小 菅 ケ 谷 町										0
	小 菅 ケ 谷 1 丁 目					1	5	1	2	13	22
	小 菅 ケ 谷 2 丁 目		3					1		4	8
	小 菅 ケ 谷 3 丁 目						1		2	2	5
	小 菅 ケ 谷 4 丁 目							1		2	3
	小 山 台 1 丁 目									1	1
	小 山 台 2 丁 目									1	1
上 郷	犬 山 町		1							7	8
	尾 月									2	2
	上 之 町								1	6	7
	亀 井 町									10	10
	桂 台 東						5			5	10
	桂 台 西 1 丁 目						1		1	2	4
	桂 台 西 2 丁 目									3	3
	桂 台 南 1 丁 目								1	2	3
	桂 台 南 2 丁 目					1				6	7
	桂 台 北		1							5	6
	桂 台 中		1				1			3	5
	公 田 町		1			4	3		1	15	24
笠 間	笠 間 町										0
	笠 間 1 丁 目		1				2				3
	笠 間 2 丁 目					1	1			2	4
	笠 間 3 丁 目	1					3	1	1	10	16
	笠 間 4 丁 目								1	1	2
	笠 間 5 丁 目					1				4	5
田 谷	田 谷 町						2			1	3
	金 井 町				1		1			4	6
	長 尾 台 町						2		1	6	9

交 番 名	町 名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	特殊詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋 1丁目							1		1	2
	元大橋 2丁目						1			2	3
	中 野 町							1		7	8
	若 竹 町									1	1
	柏 陽						1				1
	鍛冶ヶ谷 1丁目					1		1		7	9
	鍛冶ヶ谷 2丁目		1				1			1	3
	鍛 冶 ヶ 谷 町									1	1
元大橋・庄戸	上 郷 町				1		3			9	13
上郷・庄戸	野七里 1丁目						3			6	9
庄 戸	野七里 2丁目									2	2
	庄 戸 1丁目									1	1
	庄 戸 2丁目										0
	庄 戸 3丁目									1	1
	庄 戸 4丁目										0
	庄 戸 5丁目										0
	東 上 郷 町									2	2
	長 倉 町						1		1	1	3
豊 田	本郷台 1丁目		1							2	3
	本郷台 2丁目										0
	本郷台 3丁目									4	4
	本郷台 4丁目						1	1		1	3
	本郷台 5丁目		1						1	1	3
	飯 島 町		1			1	2	2	2	19	27
	長 沼 町		1					1	2	2	6
合 計		1	13	0	2	10	40	11	19	197	293

栄区内の火災・救急状況について

区連会10月定例会議資料
令和2年10月20日
栄 消 防 署

火災情報

令和2年9月30日現在

栄 区 内					
火 災 発 生 状 況					
年 別	令和2年		令和元年	増△減	
	9月	累計			
件 数	0	7	8	△ 1	
火 災 種 別	建 物	0	3	7	△ 4
	林 野	0	0	0	0
	車 両	0	0	0	0
	船 舶	0	0	0	0
	航 空 機	0	0	0	0
	そ の 他	0	4	1	3
損 害	焼損床面積	0	132	37	95
	死 者	0	0	1	△ 1
	焼 死 等	0	0	1	△ 1
	放火自殺	0	0	0	0
	負 傷 者	0	1	0	1

横 浜 市 内					
火 災 発 生 状 況					
年 別	令和2年		令和元年	増△減	
	9月	累計			
件 数	488	518	△ 30		
火 災 種 別	建 物	298	326	△ 28	
	林 野	0	1	△ 1	
	車 両	47	40	7	
	船 舶	3	1	2	
	航 空 機	0	0	0	
	そ の 他	140	150	△ 10	
損 害	焼損床面積	4,164	5,481	△ 1,317	
	死 者	12	18	△ 6	
	焼 死 等	10	13	△ 3	
	放火自殺	2	5	△ 3	
	負 傷 者	77	96	△ 19	

主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和2年	令和元年	増△減
1	放火	2	0	2
2	たばこ	2	2	0
3	こんろ	1	4	△ 3
4	マッチ・ライター	1	0	1
5	ストーブ	0	1	△ 1

主 な 出 火 原 因				
	種 別	令和2年	令和元年	増△減
1	放火	114	125	△ 11
2	たばこ	68	80	△ 12
3	こんろ	55	58	△ 3
4	電気機器	31	35	△ 4
5	配線器具	23	22	1

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況			
豊田地区	1	本郷第三地区	1
笠間地区	1	上郷西地区	2
小菅ヶ谷地区	1	上郷東地区	1
本郷中央地区	0	連合未加入	0
合 計			7

【9月中の火災】
・無火災でした。

栄 区 内				
救 急 状 況				
年 別	令和2年		令和元年	増△減
	9月	累計		
件 数	537	4,530	4,797	△ 267
急 病	393	3,337	3,501	△ 164
交 通 事 故	26	144	194	△ 50
一 般 負 傷	96	840	882	△ 42
そ の 他	22	209	220	△ 11

横 浜 市 内				
救 急 状 況				
年 別	令和2年		令和元年	増△減
	9月	累計		
件 数	144,914	157,434	△ 12,520	
急 病	100,181	108,893	△ 8,712	
交 通 事 故	6,242	7,435	△ 1,193	
一 般 負 傷	26,593	27,651	△ 1,058	
そ の 他	11,898	13,455	△ 1,557	

※ 本年数値は速報のため、変更する場合があります。

インフォメーション

「秋の火災予防運動」 11月9日（月曜日）から11月15日（日曜日）まで

食用油過熱による出火が増えています！

1 傾向

今年、9月末までに市内で発生した488件の火災のうち、コンロ火災は55件発生し、そのうち40%にあたる22件が食用油の過熱によるものでした。この22件のうち、10件は油過熱防止装置が設置されているにもかかわらず、温度センサーが付いていないバーナーで揚げ物などをしている際に出火しています。

また、温度センサーが付いているバーナーでも、鍋が小さかったり、油の量が少なかったりした場合には、油温の上昇が速くなるため、センサーが作動する前に出火する可能性もあります。

コンロに揚げ物専用モードが装備されていても、急速に加熱される強火力モードで使用して出火した例もあります。

2 予防対策

- (1) 加熱中はその場を離れず、鍋から目を離さない。離れるときは必ず火を消す。
- (2) 揚げ物は、油過熱防止装置のセンサーが設置されているバーナーで調理する。
- (3) 油は食材全体が十分につかる量（200 ml以上）を使用する。
- (4) 鍋の大きさや形状は、機器の取扱説明書に記載されている基準のものを使用する。
- (5) モード切替のあるコンロでは、調理方法にあった専用モードを使用する。
- (6) 鍋底や温度センサーに付着した焦げや汚れは、温度検知の妨げになるので取り除く。
- (7) 食用油の発火前には煙が発生するので、調理中の出火防止には住宅用自動火災警報器（煙式）が有効です。住宅用火災警報器の設置、定期的な点検、設置後10年を目安にお取り替えをお願いします。



令和2年10月20日

各自治会・町内会長 様

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長 小林 朋子

「年末たすけあい助成金」実施のお知らせ

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会事業の推進につきまして多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、今年度につきましても実施することとなりましたので、お知らせいたします。

詳細内容につきましては、別紙「令和2年度 年末たすけあい助成金 手引き」をご参照ください。

なお、ご不明な点がございましたら、ご連絡をお願い致します。

【事務局】 横浜市栄区桂町 279-29
横浜市栄区社会福祉協議会
担当：安西
Tel 894-8521 / Fax 892-8974

各自治会・町内会長様

横浜市環境創造局

みどりアップ推進課長 相場 崇

横浜市財政局

税務課長 吉富 浩政

横浜みどりアップ計画[2019-2023] 2019 年度実績概要版リーフレット作成のご報告について

横浜みどりアップ計画につきましては、平成 21 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、推進しています。令和元年 4 月からは 3 期目となる新たな 5 か年計画に取り組んでいるところです。

このたび、2019 年度を振り返り、取組の成果を事業報告書にまとめましたのでご報告いたします。報告書は、公共施設等で閲覧ができます。また、概要版のリーフレットと、横浜みどり税のチラシについては、市連会及び区連会での説明後に、単位自治会町内会長あてに送付させていただきます。

今後も、「横浜みどりアップ計画」を着実に推進してまいりますので、御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

【配布資料】

- 1 横浜みどりアップ計画[2019-2023]
2019 年度の実績概要版リーフレット【別紙 1】
- 2 横浜みどり税のチラシ【別紙 2】
- 3 【参考資料】2019 年度区別実績【別紙 3】



【別紙 1】



【別紙 2】

*別紙 1「2019 年度の実績概要版リーフレット」及び別紙 2「横浜みどり税のチラシ」については、例年、各自治会・町内会の皆様へ班回覧をお願いしておりましたが、新型コロナウイルスの影響により回覧が中止されています。PR ボックス、市役所及び区役所の窓口等への配架は例年通り行います。

【問合せ】

□横浜みどりアップ計画の実績に関すること

環境創造局みどりアップ推進課 TEL: 671-2712 FAX: 224-6627

□横浜みどりアップ計画に関すること

環境創造局政策課 TEL: 671-4214 FAX: 550-4093

□横浜みどり税に関すること

財政局税務課 TEL: 671-2253 FAX: 641-2775

森づくりボランティアに登録しよう!

横浜の豊かな森は、市民の皆様の森づくり活動により守り育まれています。
森づくりボランティアの活動を通じ、一緒にこの森を次世代に引き継いでいきませんか?

対象者

- 事業の趣旨に賛同する18歳以上の方で、次のいずれかに該当する方。
- ・ 横浜市内に在住、在学または在勤の個人または市内事業者である方
 - ・ 市内の樹林地で森づくり活動を行う予定のある方

※登録費用はかかりません

登録すると・・・

こんな研修が受けられます

- ・ 森づくりボランティア入門講座
- ・ これも覚えよう30種!シリーズ

こんな森づくりの情報が届きます

- ・ 森づくり体験会のお知らせ
- ・ よこはまの森ニュースレター



ウェルカムセンターでの自然観察会の様子(栄区)



森づくり体験会(金沢区)

詳しくは

横浜 森づくりボランティア

検索

※研修プログラムは変更になる場合があります。
事前にHPでご確認ください

横浜の森や農の恵みを体感しよう! ウェルカムセンターでお待ちしております

森の情報を発信し森の魅力を伝える
「ウェルカムセンター」を市内5か所で運営しています。

- 寺家ふるさと村 四季の家【青葉区】
- 新治里山公園 にいはる里山交流センター【緑区】
- 環境活動支援センター交流スペース【保土ケ谷区】
- 舞岡ふるさと村 虹の家【戸塚区】
- 横浜自然観察の森自然観察センター【栄区】

詳しくは 横浜 ウェルカムセンター

検索

横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

- 「横浜みどりアップ計画市民推進会議」は、「横浜みどりアップ計画」の評価・提案及び市民の皆様への情報提供等を目的に組織され、公募市民や学識経験者などから構成されています。
- 横浜みどりアップ計画の取組の検証や、現地調査を行い、評価・提案を報告書にまとめているほか、広報誌「みどりアップAction」を発行しています。

詳しくは 横浜みどりアップ計画市民推進会議

検索



全体会議の様子



広報誌「みどりアップAction」



お問い合わせ先

横浜みどりアップ計画

検索



「横浜みどりアップ計画」について

環境創造局政策課

TEL.045-671-4214 FAX.045-550-4093

「横浜みどりアップ計画」の各事業について

環境創造局みどりアップ推進課

TEL.045-671-2712 FAX.045-224-6627

「横浜みどり税」について

各区役所税務課または財政局税務課

TEL.045-671-2253 FAX.045-641-2775

令和2年10月発行 横浜市環境創造局みどりアップ推進課

横浜みどり税を財源の一部に活用

横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

2019(令和元)年度の実績 概要版



緑や花をつくる



森を育む



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



森を育む



横浜の緑、育っています!



緑や花をつくる



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



農を感じる
場をつくる



横浜の緑、育っています!



計画の柱1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

樹林地の保全

- ・緑地保全制度に基づく指定により樹林地の保全が進展(47.2ha)
- ・相続等、不測の事態に対応した樹林地の買取り(19.2ha)



新規指定した緑地保存地区(南区)



土地の買取りをした近郊緑地特別保全地区(金沢区)



良好な森の育成

- ・愛護会などと連携して維持管理を実施(175か所)
- ・指定した樹林地で土地所有者が行う維持管理を支援(122件)



維持管理を実施した樹林地(泉区)

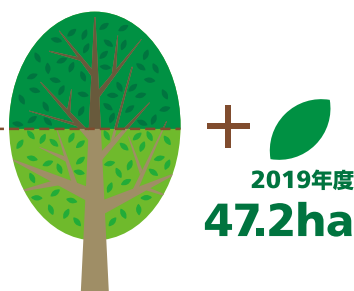
緑地保全制度による指定の実績

これまでのみどりアップ計画
(2009～2018年度)

10年間 905.6ha

みどりアップ計画以前
(1969～2008年度)

40年間 861.9ha



2019年度
47.2ha

森に関わるきっかけづくり・人材育成



よこはま森の楽校(緑区)



森づくり活動団体への専門家派遣(都筑区)



計画の柱2

市民が身近に農を感じる場をつくる

農景観の保全

- ・貴重な農景観である水田を113.5ha保全
- ・農地周辺の維持管理の取組への支援(641.7ha)や遊休農地の復元支援(0.84ha)などを実施



保全された水田(青葉区)



良好な農景観の維持(戸塚区)

農にふれあう場の創出

- ・様々な市民ニーズに合わせた農園開設の支援や整備を推進(3.86ha)
- ・市民が農を楽しむ体験教室(91回)等を実施



農園付公園(瀬谷区)



体験水田での田植え(青葉区)

地産地消の推進

- ・直売所や加工所に必要な設備の導入等を支援(11件)
- ・青空市・マルシェの開催等を支援(32件)
- ・人材の育成や、企業等との連携を推進

直売所・青空市等



横浜北仲マルシェ(中区)



みなとみらい農家朝市(西区)

人材の育成



はまふうどコンシェルジュ講座(座学)



はまふうどコンシェルジュ講座・直売体験(泉区)



計画の柱3

市民が実感できる緑や花をつくる

身近な花や緑を増やす取組

シンボリックな緑の創出

- ・土地利用転換の機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな公園を整備(整備完了1か所、整備中1か所)
- ・市民に公開されている空間での緑化整備を支援(1か所)



六角橋四丁目公園(神奈川区)



病院屋上での緑化整備(鶴見区)

地域緑のまちづくり

地域の団体から緑化提案を公募し、緑化計画の策定・緑化整備を支援(新規:4地区 継続:12地区)



大倉山地区(港北区)



洋光台五街区周辺地区(磯子区)

花や緑に親しむ取組

- ・地域の様々な団体と花や緑に関するイベントを開催
- ・保育園や小学校などで緑を増やす取組を実施(緑の創出43か所)



平戸永谷川での花の植付け(港南区)



保育園の屋上園庭緑化(保土ケ谷区)

花や緑による賑わいづくり

都心臨海部などの多くの市民が訪れる場所において、花や緑による空間づくりや質の高い維持管理を集中的に展開(15か所)



里山ガーデン(旭区)



効果的な広報の展開

取組の内容や実績について、より多くのみなさまに知っていただけるよう、積極的な広報を展開

- 広報よこはまへの記事掲載
- 実績概要リーフレットの自治会・町内会回覧
- 電車・バスなどの交通広告
- イベントでのPR
- メールマガジンやSNSによる情報発信



電車の広告



イベントでのPR(保土ケ谷区)



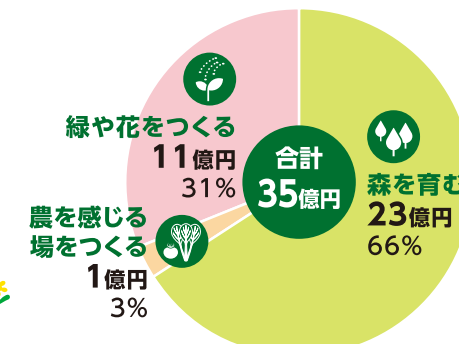
広報よこはま(区版)の特集記事掲載

事業費と横浜みどり税

2019(令和元)年度
事業費108億円のうち、
35億円の横浜みどり税を
活用させていただきました。



横浜みどり税の使い道



横浜みどり税の使い道

- 樹林地・農地の確実な担保
- 身近な緑化の推進
- 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどり税の課税方式

- 個人 市民税の均等割に年間900円を上乗せ
※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く。
- 法人 市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

横浜みどり税

「横浜みどり税」は
「横浜みどりアップ計画」を進めていくために
ご負担いただいています。

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは重要な課題です。また、緑は一度失われると取り戻すことが困難です。

横浜市では、緑を守り、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の重要な財源の一部として、平成21年度から市民の皆様に「横浜みどり税」をご負担いただいています。

いただいた「横浜みどり税」は、樹林地・農地の確実な担保、身近な緑化の推進などに活用しています。

横浜みどり税の
税額

個人市民税均等割に年間 **900 円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和5年度までです。

横浜みどり税の
使いみち

- 1 樹林地・農地の確実な担保
- 2 身近な緑化の推進
- 3 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- 4 ボランティアなど市民参画の促進につながる事業



横浜みどりアップ 葉っぱー

横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

横浜みどりアップ計画



計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

- ・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- ・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- ・市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します



計画の柱1

市民とともに

次世代につなぐ森を育む

5か年の主な取組

- 300haの樹林地を新規指定
- 指定した樹林地における維持管理の支援
- 森に関わるきっかけとなるイベントや広報を実施



保全した市民の森

計画の柱2

市民が身近に

農を感じる場をつくる

5か年の主な取組

- 水田の継続的な保全を支援
- 様々な農園を開設するなど、農とふれあう機会を提供
- 市民や企業と連携した地産地消の推進



保全した水田

計画の柱3

市民が実感できる

緑や花をつくる

5か年の主な取組

- 地域で愛されている並木を再生
- 地域緑のまちづくりや地域に根差した各区での取組を推進
- 緑や花による魅力ある空間づくりを推進



魅力ある空間づくり

この3つの計画の柱と合わせ、効果的な広報の展開に取り組みます



森林環境税（国税）と横浜みどり税



Q 国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？



目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の推進を図るほか、今後本格化する学校建替事業の財源として活用していきます。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、目的と使いみちが異なります。

●森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨(目的)	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間 1,000 円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和 6 年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で譲与（令和 6 年度までは、地方公共団体金融機構の準備金を活用）
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

【お問い合わせ】

- 「横浜みどり税」について
▶ 財政局税務課 電話：045-671-2253 FAX：045-641-2775
- 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」について
▶ 環境創造局政策課 電話：045-671-4214 FAX：045-550-4093
- 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」の各事業について
▶ 環境創造局みどりアップ推進課 電話：045-671-2712 FAX：045-224-6627

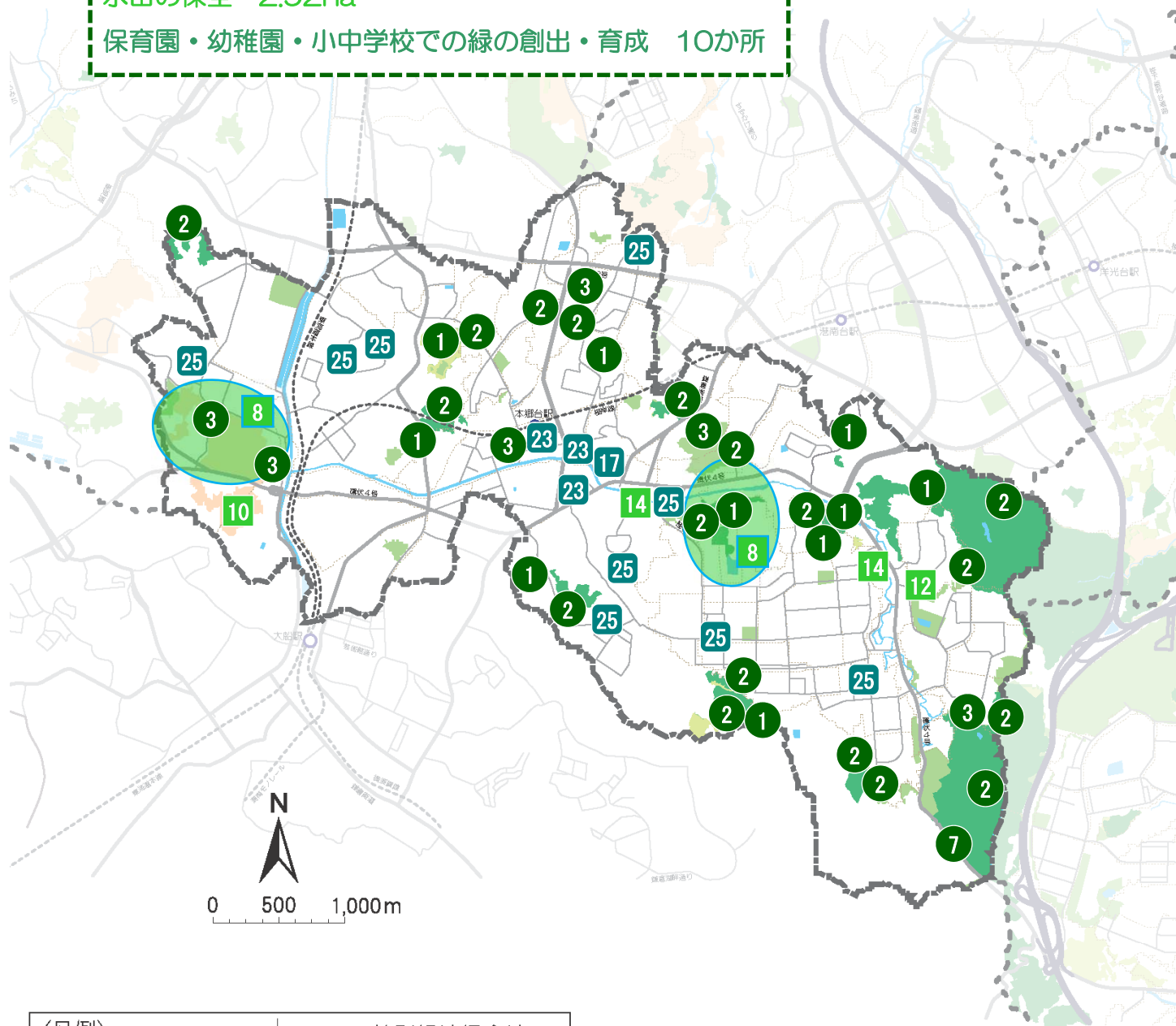
栄区

主な実績

緑地保全制度による新規指定 7.0ha

水田の保全 2.92ha

保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成 10か所



〈凡例〉

- 次世代につなぐ森を育む
 - 農を感じる場をつくる
 - 実感できる緑や花をつくる
- (凡例内の番号は、事業・取組番号を示します。)

- 特別緑地保全地区
- 近郊緑地特別保全地区
- 市民の森・ふれあいの樹林
- 公園緑地
- 農業専用地区
- 主な道路
- 高速道路
- 鉄道・鉄道駅

計画の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

O1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

緑地保全制度による新規指定

緑地保存地区

0.7ha 上郷町、小菅ケ谷三丁目

源流の森保存地区

6.3ha 公田町（2 件）

市による買取り

特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区

3 地区 上郷・尾月特別緑地保全地区、上郷町瀬上特別緑地保全地区、上郷・中野特別緑地保全地区

保全した樹林地の整備

5 か所 飯島町特別緑地保全地区、荒井沢市民の森、飯島市民の森（2 か所）、上郷市民の森

O2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

森の維持管理

維持管理（樹林地）

15 か所 横浜自然観察の森、荒井沢市民の森、飯島市民の森、鍛冶ケ谷市民の森、上郷市民の森、瀬上市民の森、飯島町緑地、金井緑地、上郷・中野緑地、公田緑地、公田・荒井沢緑地、小菅ケ谷緑地、小菅ケ谷四丁目緑地、庄戸二丁目緑地、野七里緑地

維持管理（公園）

3 か所 上郷 1 号緑地、上郷 9 号緑地、本郷ふじやま公園

O3 指定した樹林地における維持管理の支援

維持管理の助成

7 件 鍛冶ケ谷一丁目、上郷町、小菅ケ谷二丁目、小菅ケ谷三丁目・四丁目、田谷町（2 件）、長尾台町

O7 森に関する情報発信

ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等

横浜自然観察の森自然観察センター

計画の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる

O8 水田の保全

水田保全面積

2.92ha 上郷町、田谷町

10 農景観を良好に維持する活動の支援

まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

集団農地維持

4.8ha 横浜市栄区长尾台土地改良区

12 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

様々なニーズに合わせた農園の開設

収穫体験農園

0.02ha 上郷町

14 地産地消にふれる機会の拡大

直売所・青空市等の支援

直売所・加工所

2 件 上郷町、公田町

計画の柱 3 市民が実感できる緑や花をつくる

17 公共施設・公有地での緑の創出・育成

緑の維持管理

1 か所 栄区庁舎

18 街路樹による良好な景観の創出・育成

良好な維持管理

桂台通り、県道原宿六ツ浦（上郷町） 計 468 本

23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

緑や花を身近に感じる各区の取組

イベント会場でのガーデンネックレス横浜のPR（本郷台アオソラマルシェほか）、公園愛護会への花苗等の支援、オープンガーデンの開催支援（新型コロナウイルス感染症の影響でイベント中止）、いたち川の桜ライトアップ

地域の花いっぱいにつながる取組

花の種の配布、本郷台四丁目第二公園ほか 23 か所で花苗の配布

24 人生記念樹の配布

人生記念樹の配布

231 本

25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

緑の創出

1 か所 公田小学校

緑の維持管理

9 か所 飯島保育園、桂台保育園、上郷保育園、公田保育園、飯島小学校、公田小学校、小山台小学校、千秀小学校、本郷小学校

5 各区の実績



1

緑地保全制度による新規指定
源流の森保存地区（公田町）



7

ウェルカムセンターのイベント
（横浜自然観察の森自然観察センター）



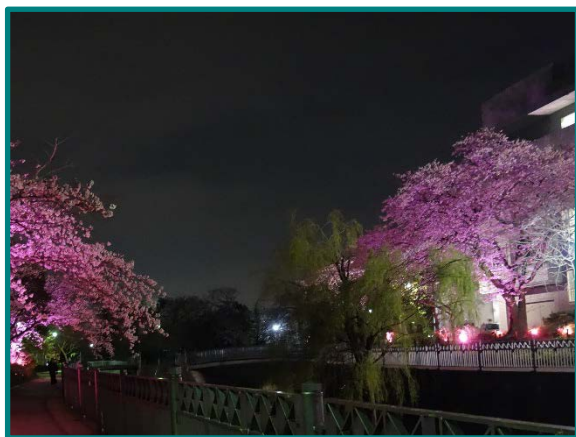
8

水田の保全
（上郷町）



12

収穫体験農園の開設
（上郷町）



23

緑や花を身近に感じる各区の取組
（いたち川の桜ライトアップ）



25

保育園での緑の創出・育成
（桂台保育園）

横浜 I R（統合型リゾート）について

日頃より自治会町内会の皆様方には横浜市政にご協力賜り、厚く感謝申し上げます。

今月は、以下の 3 点についてお知らせいたします。

1 I Rに関する基本方針修正案及び認定申請期間変更等の公表について

先日、観光庁から、I R整備法における基本方針の修正案及び区域整備計画の認定申請期間の変更等が公表されました。

横浜市としては、しっかりと検討を行い、市民の皆様にもご理解いただき、横浜における I Rを実現できるよう、取組を進めていきます。

2 I Rの実現に向けて R F C の概要公表及び追加募集について

I R整備法に基づき策定する実施方針の参考とするため、横浜市と I R 区域の整備を実施する意思を有する民間事業者に対してコンセプト提案募集（R F C）を実施しましたので、概要の公表を予定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症等への対策や I R 事業者のコンプライアンスの確保等について、民間事業者から提案を受けるため、R F C の追加実施を予定しています。

3 懸念事項対策シンポジウム

ギャンブル等依存症や治安などの懸念事項に関して、市民の皆様のご理解を深めるためのシンポジウム（有識者による講演やパネルディスカッション等）を開催します。

開催方法は、ウェブでの配信を予定しています。

担当 都市整備局 I R 推進課

TEL 6 7 1 - 4 1 3 5

FAX 5 5 0 - 3 8 6 9

「特定複合観光施設区域整備法第九条第十項の期間を定める政令（仮称）
の案」について（概要）

令和 2 年 10 月 9 日
観 光 庁

I. 背景

特定複合観光施設区域整備法（平成 30 年法律第 80 号。以下「法」という。）は、平成 30 年 7 月 27 日に公布されたところ、法を施行するに当たり、法第 9 条第 10 項において、同条第 1 項の規定による区域整備計画の認定の申請は、基本方針の公表後の政令で定める期間内に行うこととされており、当該期間を定める必要がある。

本政令案の概要については、令和元年 11 月 19 日から同年 12 月 18 日まで意見募集を実施したところであるが、その後の状況の変化を踏まえ、以下のとおり内容を変更することとしたため、再度意見募集を実施するものである。

II. 概要

法第 9 条第 10 項の政令で定める区域整備計画の認定の申請の期間は、令和 3 年 10 月 1 日から令和 4 年 4 月 28 日までとする。

III. 今後のスケジュール（予定）

公布：未定

施行：公布の日

基本方針（案）の概要

第1 IR整備の意義・目標

◆ 意義

○ 国際的なMICEビジネスを展開するとともに、長期滞在に対応した訪日外国人旅行を促進し、来訪客に国内各地を訪れて頂くことにより、「国際競争力の高い魅力ある滞在型観光」を実現。

○ IR整備に当たっては、①IR区域・施設に係る安全や健康・衛生の確保、②カジノ事業収益の公益還元、③都道府県等によるギャンブル等依存症対策の充実、④IR事業者等との接触ルールの策定、IR事業者のコンプライアンスの確保が極めて重要な前提条件。

◆ 目標

- 我が国におけるMICE開催件数の増加。
- 2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、消費額を15兆円とする政府目標達成への貢献。
- 訪日外国人旅行者の国内各地の観光地への訪問の増加。

第2 IR整備の推進

○ IR整備の推進に当たっては、IR事業の公益性や、地域における十分な合意形成を確保。

第3 IR事業・IR事業者

○ IRの各施設が、IR整備法や政令で定める基準に適合していること。

第4 区域整備計画の認定

○ 収賄等の不正行為を防止し、公正性・透明性の確保を徹底して、IR整備を推進する。

○ IR推進本部、国土交通省、カジノ管理委員会は、それぞれの役割等を踏まえ、IR事業者等との接触ルールを策定する。都道府県等においても同様に接触ルールを定め、公募・選定に係る公正性・透明性を確保。

- 都道府県等は、実施方針を作成し、公正性・透明性を確保して、民間事業者を公募・選定。
- 都道府県等は、政令で定める期間内に国土交通大臣に対して区域整備計画の認定を申請。
- 国土交通大臣は、認定の審査を公平・公正に行うため、有識者による審査委員会を設置。
- 認定審査の基準……【右欄参照】

第5 その他

○ インバウンド促進やギャンブル等依存症対策など、関係施策と連携して施策を推進。

第6 カジノ施設の有害影響排除

○ 関係者が密接に連携して、犯罪発生の予防、青少年の健全育成、依存防止のための施策及び措置を確実に実施するとともに、IR事業者及び都道府県等において、依存防止のために万全の対策を講じ、ギャンブル等依存症対策基本法に基づく取組を一層強力に推進。

○ 認定審査の基準

◆ 要求基準（認定を受ける前提として、必ず適合しなければならない基準）

政令で定められた施設の規模要件を満たしていること等、基本的な要件。

・接触ルールの策定
・コンプライアンスの確保
・ギャンブル等依存症対策推進計画の策定 を追加

◆ 評価基準（3という上限の範囲内で、優れた計画を認定するための基準）

1 国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現	(1) IR区域全体	・コンセプトが明確で優れていること ・建築物のデザインが地域の新たな象徴となりうるものであること ・これまでにないスケールを持つこと ・ユニバーサルデザイン等の観点から世界の最先端であること
	(2) MICE施設	・MICEビジネスの国際競争力の向上に十分なスケールを持つこと ・重要な国際会議等に対応できる、優れたクオリティを持つこと
	(3) 魅力増進施設	・日本の魅力をこれまでにないクオリティで発信すること
	(4) 送客施設	・各地の観光魅力を伝えるショーケース機能を持つこと ・旅行サービスの手配を一元的に行うコンシェルジュ機能を持つこと
	(5) 宿泊施設	・客室の広さ・構成・設備が国際競争力を有し、サービスの質が高いこと
	(6) その他施設	・国際競争力と高いクオリティを持ち、幅広い人々が楽しめること
	(7) カジノ施設	・IR全体のコンセプトと調和し、他の施設とバランスがとれていること
	(8) IR区域が整備される地域、関連する施策等	・国内外の主要都市との交通の利便性に優れていること ・交通アクセス改善やインフラ整備等の施策が効果的であること
2 経済的社会的効果	(1) 観光への効果	・MICE件数や観光客の増加が大きく見込まれること
	(2) 地域経済への効果	・来訪者の旅行消費額の増加や地域の雇用創出が見込まれること
	(3) 2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献	・2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、消費額を15兆円とする政府目標達成への貢献が見込まれること
3 IR事業運営の能力・体制	IR事業者の能力、財務面の安定性、防災・減災の取組、IR区域・施設に係る安全の確保、感染症対策、地域との良好な関係構築があること	
4 カジノ事業収益の活用	カジノ事業収益を十分活用して、IR事業内容の向上や都道府県等の施策への協力を行うこと	
5 カジノ施設の有害影響排除等	カジノ施設の有害影響排除やギャンブル等依存症対策が確実かつ効果的に講じられるものであること	

I R（統合型リゾート）の実現に向けた コンセプト募集の提案概要公表及び追加募集について

横浜市は、人口減少社会の到来や超高齢社会の進展などによる社会経済状況の変化においても、将来にわたり成長・発展を続けていくための一つの手法として特定複合観光施設区域整備法（以下「I R 整備法」）に基づき、「山下ふ頭」において特定複合観光施設区域（以下「I R 区域」）の実現に向けて検討・準備を進めています。

これに伴い、I R 整備法に基づき策定する実施方針の参考とするため、横浜市と I R 区域の整備を実施する意思を有する民間事業者に対してコンセプト提案募集（Request for Concept。以下「R F C」）を実施しましたので、提案概要を公表します。

また、新型コロナウイルス感染症等への対策や I R 事業者のコンプライアンスの確保等について、民間事業者から提案を受けるため、R F Cを追加で実施します。

1 事業概要

(1) 事業の名称

（仮称）横浜・山下ふ頭における特定複合観光施設設置運営事業

(2) I R 予定区域の概要

- ・所在地：横浜市中区山下町 277-1 ほか
- ・面 積：約 47ha

2 R F C の概要

(1) 案を求めた主な事項

- ・事業全体の方針・計画：事業コンセプト、土地利用、配置、動線、都市デザイン等
- ・施設計画：施設コンセプト、種類、機能、規模等
- ・運営計画等：施設運営計画、事業期間、スケジュール、事業計画等
- ・懸念事項対策：依存症対策、治安対策、交通対策等

(2) 提案募集項目

	提案を求めた内容	主な参加資格要件
①	日本型 I R の実現に関すること	次の全ての施設を含む統合型リゾート（複合施設の延べ床面積が約 30 万㎡以上）の開発及び運営実績を有するもの 【M I C E 施設、ホテル、エンターテイメント施設、商業施設、カジノ施設】
②	開発事業に関すること	次の全ての施設を含む複合型施設の開発実績を有するもの 【ホテル、エンターテイメント施設、商業施設】
③	関連産業に関すること	次の分野において I R に活用できる最新のテクノロジー等を有するもの 【スマートエネルギー、次世代交通システム、ギャンブル依存症対策、治安悪化対策、マネー・ローンダリング対策、I R のファイナンスに関すること等】

(3) コンセプト募集の提案概要

横浜市ホームページに掲載している資料を参照してください。

URL :

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/RFC.files/gaiyou.pdf>

3 RFCの追加実施

新型コロナウイルス感染症等への対策やIR事業者のコンプライアンスの確保等について民間事業者から提案を受けるため、これまで①日本型IRの実現に関すること②開発事業に関することについて、コンセプト提案をしていただいた民間事業者に対し、RFCを追加で実施します。

実施期間 令和2年10月13日～11月末頃を予定

詳細は横浜市ホームページに掲載している募集要項を参照してください。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/RFC.html>

お問合せ先
都市整備局 IR推進課長 幸 孝憲 Tel 045-671-4328

中型自動運転バスを使用した実証実験のお知らせ

当社は、経済産業省・国土交通省が行う「中型自動運転バスによる実証評価」の事業者に選定されたことを受け、以下のとおり自動運転バスの実証実験を行います。

1. 目的

自動運転バスは事故防止、省人化などの効果が見込まれ、持続的な地域路線の維持につながると期待されています。当社は将来の自動運転バス実用化を見据え本実証実験を実施し、自動運転バスの運行に役立つ知見を蓄積してまいります。

2. 実施期間

道路工事および車両調整期間 2020 年 11 月～2021 年 1 月

実証実験期間 2021 年 2 月 1 日(月)～3 月 5 日(金) (予定)

※ご乗車方法、運行ダイヤ等詳細につきましては 2021 年 1 月の区連会にてご説明いたします。

3. 運行ルート

桂山公園～庄戸～上郷ネオポリス～桂山公園(約 6km)

※起終点含め全 10 箇所のバス停に停車予定(1 日 6 便程度、運賃無料にて運行)



4. 車両



- ・ いすゞ自動車製中型バス「エルガミオ」改造
- ・ 運行定員 27 名 ※安全のため着座のみ
- ・ 運転士と車内保安要員 各 1 名
- ・ 自動運転レベル 2
(自動運転バスの操作を習得した神奈中運転士が乗務し、常時ハンドル・ブレーキ操作可能な態勢を取る)
- ・ 警察・行政の指導のもと、安全運行に努めます。

(参考1) 本実証実験にて使用する車両

車両スペック



走行基本機能

- ・ 車線維持 …GPS による自車位置把握を行い、設定したルートを自動走行
GPS 不感エリアでは道路に埋設した磁気マーカより自車位置把握
- ・ 速度制御 …安全に走行できる速度内での自動でのスムーズな加速、減速制御
所定の停止位置でのスムーズな停止／発進
- ・ 信号情報受信…信号機の現示情報受信機能による交差点通過可否の自動判断

参考:先進モビリティHP

(参考2) 他地域における同様の実証実験の実施状況

大津市・京阪バス株式会社



実施日程:2020年7月12日(日)~9月27日(日)
実施場所:滋賀県大津市
ルート :JR 大津駅北口~琵琶湖ホテル
~びわ湖大津プンスホテル(約4km)

神姫バス株式会社



実施日程:2020年7月20日(月)~8月23日(日)
実施場所:兵庫県三田市
ルート :ウッディタウン中央駅~あかしあ1丁目
~ウッディタウン中央駅(約6km)

年末年始のごみと資源物の収集日程について

本年度の年末年始のごみと資源物の収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

例年行っている日程をお知らせするためのチラシの班回覧については、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止させていただきます。

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示板へのチラシの貼付をお願いいたします。チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 年末年始の収集日程について

- (1) 12 月 31 日(木)から 1 月 3 日(日)まで、収集をお休みさせていただきます。
- (2) 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は 12 月 30 日(水)まで、年始は 1 月 4 日(月)から通常の曜日どおり収集します。

2 広報について

- (1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲載
※11 月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。
- (2) 各集積場所に収集日程表を貼付
- (3) 広報よこはま 12 月号(市版)
- (4) ごみ収集車によるアナウンス
- (5) 市・局ホームページ

3 資料(裏面)

年末年始のごみと資源物の収集日程

担当：業務課計画係(収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係(広報に関するお問合せ)

電話：671-2551(計画係)、671-3815(運営係)

FAX：業務課 662-1225

年末年始のごみと資源物の収集日程

**12月31日(木)から1月3日(日)まで、
収集はお休みさせていただきます。**

※ 年末も、ごみと資源物の分別と減量にご協力をお願いします。

※ ごみと資源物は、各収集日の **朝8時まで**にお出してください。

(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)



スリム
「ヨコハマ3R夢！」マスコットイーオ

収集日程を
お確かめの上、
ルールを守って
お出ください。



燃やすごみ・燃えないごみ
スプレー缶・乾電池

プラスチック製容器包装

缶・びん・ペットボトル
小さな金属類

12月	28日(月)	通常の曜日どおり収集します
	29日(火)	通常の曜日どおり収集します
	30日(水)	通常の曜日どおり収集します
	31日(木)	収集はお休みです
1月	1日(金)	
	2日(土)	
	3日(日)	
	4日(月)	通常の曜日どおり収集します
	5日(火)	通常の曜日どおり収集します
	6日(水)	通常の曜日どおり収集します

※ 古紙・古布等の、「資源集団回収」の日程については、
実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

※ 収集がお休みの日は、ごみと資源物を絶対に出さないでください。

※ 分別されていないものは収集できません。

粗大ごみの申込み

※12月のお申込みは特に混み合い、年内の収集にお伺いできない場合がございます。

【電話での申込み】 一般加入電話 ☎0570-200-530 携帯電話やIP電話などの通話料
などからは ☎045-330-3953 割引サービスを利用している人は

年末は 12月30日(水)まで、年始は 1月 4日(月)から

【インターネットでの申込み】 「横浜市 粗大ごみ」で検索

【LINEでの申込み】 LINE ID: @cityofyokohama

12月30日正午から1月3日までにお申込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月 4日以降になります。

栄区 燃やすごみ量の報告について

令和2年度栄区の「燃やすごみ量」の4月から9月までの累計は、コロナ感染症対策による在宅時間の増加の影響により、昨年度の同時期に比べ、3.9%増加しました。(平成21年度同時期に比べ5.4%減少)

例年の傾向から年末に近づくにつれ粗大ごみの申し込みが集中しますので、早い時期からのごみ出しのご協力をお願いいたします。

また、広報よこはま栄区版10月号でご案内しましたフードドライブを、10月26日(月)から30日(金)まで、栄区役所と資源循環局栄事務所で受付けますので、御協力をお願いします。

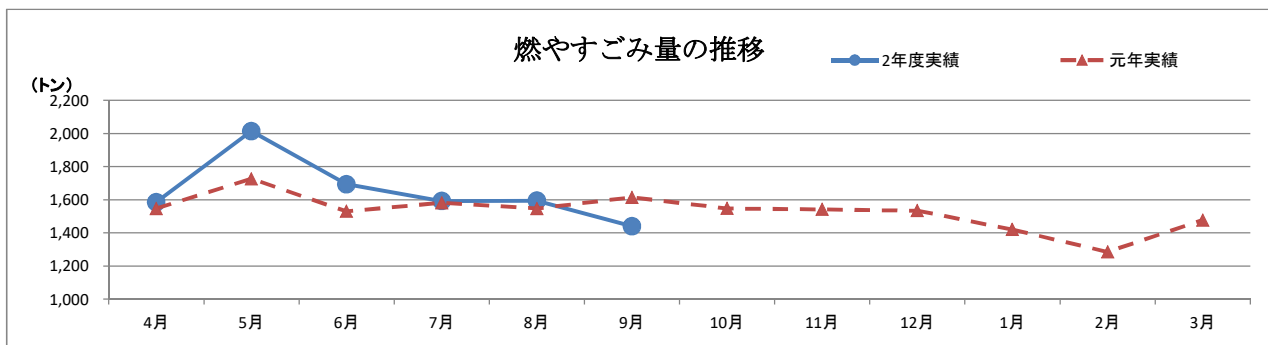
1 2年度目標値

	2年度 目標値		元年度 実績		21年度 実績	
		原単位		原単位		原単位
ごみと資源の総量	27,133 ^{トン}	633 ^{グラム}	28,199 ^{トン}	644 ^{グラム}	32,594 ^{トン}	714 ^{グラム}
燃やすごみ	18,023 ^{トン}	408 ^{グラム}	18,353 ^{トン}	419 ^{グラム}	19,910 ^{トン}	436 ^{グラム}

※原単位:区民一人当たり一日の燃やすごみ量

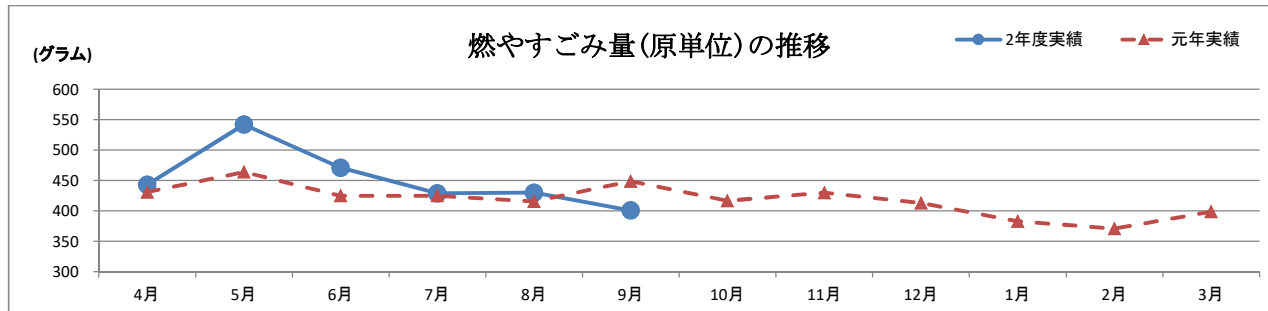
2 燃やすごみ(家庭ごみ)量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	9月までの累計	変動率
2年度	1,585 ^{トン}	2,014 ^{トン}	1,692 ^{トン}	1,592 ^{トン}	1,594 ^{トン}	1,440 ^{トン}	9,917 ^{トン}	
元年度比	38 ^{トン}	287 ^{トン}	162 ^{トン}	11 ^{トン}	47 ^{トン}	▲174 ^{トン}	371 ^{トン}	3.9%
21年度比	12 ^{トン}	139 ^{トン}	▲146 ^{トン}	▲229 ^{トン}	▲177 ^{トン}	▲174 ^{トン}	▲575 ^{トン}	▲5.5%



(原単位)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	9月までの累計	変動率
2年度	443 ^{グラム}	542 ^{グラム}	471 ^{グラム}	429 ^{グラム}	430 ^{グラム}	401 ^{グラム}	453 ^{グラム}	
元年度比	12 ^{グラム}	78 ^{グラム}	46 ^{グラム}	4 ^{グラム}	14 ^{グラム}	▲48 ^{グラム}	18 ^{グラム}	4.2%
21年度比	23 ^{グラム}	59 ^{グラム}	▲18 ^{グラム}	▲40 ^{グラム}	▲26 ^{グラム}	▲29 ^{グラム}	▲5 ^{グラム}	▲1.1%



栄区役所新館エレベーターの更新工事について

本市では、栄区役所新館のエレベーターの老朽化に伴い更新工事を予定しています。工事期間中は、新館のエレベーターが使用できなくなるため、区民の皆様にはご迷惑をおかけすることとなり申し訳ございません。

工事期間中の区民の皆様への影響が極力少なくなるよう対策を検討しております。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 工事期間

令和 2 年 12 月上旬～令和 3 年 2 月下旬（予定）

2 ご案内の予定について

工事について、広報よこはま（11 月号、12 月号）、栄区ホームページ、乳幼児健診の郵便物などでご案内いたします。

（担当）

栄区総務課予算調整係

天住（あまづみ）、荒井

電話 894-8313 FAX 895-2260

E-mail : sa-yosan@city.yokohama.jp

祝 神奈川県内第 1 位！

タッチーくんの「ゆるキャラグランプリ 2020 THE FINAL」への
応援ありがとうございました！

タッチーくんが出場していた「ゆるキャラグランプリ 2020 THE FINAL」の結果が、10 月 4 日（日）に発表されましたので、結果をご報告します。たくさんの温かい応援をいただき、ありがとうございました！



■ゆるキャラグランプリ 2020 THE FINAL 概要及び結果■

【投票期間】 7 月 1 日（水）～9 月 25 日（金）

【結果発表】 10 月 3 日（土）～10 月 4 日（日）

【順位】ご当地部門：神奈川県内 1 位（全国 28 位／397 体）

【得票数】 14,490 票

	今回（2020 年）	前回（2018 年）
順位	ご当地部門：28 位／397 体	ご当地部門：42 位／507 体
得票数	14,490 票	15,764 票

※2019 年は不参加

皆さまの投票のおかげで、ご当地部門で神奈川県内 1 位、全国 397 体中 28 位となりました。
投票が始まった 7 月から約 3 か月の間、タッチーくんを応援いただき、ありがとうございました。

【神奈川県のご当地部門キャラクターの順位】

名前	梅丸	びーなマン& やえのちゃん	ヨッチー	ごうらん	モスピー	つづピヨ	和田丸
団体	小田原市	秦野市 農業協同組合	公立大学法人 横浜国立大学	箱根 強羅観光協会	JA セレサ川崎 直営大型農産 物直売所「セ レサモス」	横浜市立 つづきの丘 小学校 PTA	和田町 タウンマネジ メント協議会
デザイン							
順位	54 位	172 位	176 位	254 位	306 位	306 位	356 位

【担当】栄区区政推進課広報相談係
鈴木（恵）、石田、石上
電話：894-8335
FAX：894-9127

令和 2 年下半期エフエム戸塚番組表について（情報提供）

令和 2 年度下半期（10 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで）のエフエム戸塚番組表をお配りいたします。栄区関連の情報も放送されていますので、御承知おきくださるようお願いいたします。

1 栄区関連の情報について

(1) 栄区インフォメーション（毎日 2 回：7:55~8:00、11:55~12:00）

【放送内容】

区政、防災、防犯等に関する情報

(2) 戸塚井戸端会議

ア 毎月第 4 木曜日（12:15~12:30）

各連合町内会ごとに行事、活動、地域の課題等についてお伝えしていただいています。

10 月	上郷西連合町会	令和 3 年 1 月	笠間連合町内会自治会
11 月	上郷東連合町会	2 月	小菅ヶ谷連合町内会自治会
12 月	豊田連合町内会自治会	3 月	本郷中央連合町内会自治会

イ 毎月第 2 金曜日（12:15~12:30）

栄区役所職員または関連団体の方が、エフエム戸塚のスタジオで、栄区の行政や各種団体の情報を生放送で P R します。

(3) その他

災害発生時（発生の恐れがある場合を含む）にも随時利用します。

2 聴取方法

ラジオ、パソコン又はスマートフォン

【スマートフォンで聴取する際の留意点】

- ・ラジオと異なり、電波の範囲外でも聴取できますが、エフエム戸塚専用アプリのダウンロードが必要です。
- ・ダウンロード方法については、番組表の表紙裏に記載されています。

<エフエム戸塚> URL: <http://www.fm-totsuka.com/>

または で検索

エフエム TOTSUKA 83.7MHz



【担当】栄区区政推進課広報相談係 鈴木(恵)・石上

電話：894-8335 FAX：894-9127

メール：sa-kusei@city.yokohama.jp

令和2年度 セーフコミュニティアンケートの実施について

栄区が地域ぐるみで行っている国際認証「セーフコミュニティ」の活動について、区民の皆様の安全・安心に対する意識の把握と、現在行っている取組の評価のため、隔年で実施しているアンケート調査を行います。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 調査の概要

(1) 調査対象

栄区内に居住する 20 歳以上の方 1,500 人（住民基本台帳からの無作為抽出）

(2) 調査の方法

郵送配布、郵送回収

(3) 調査時期

調査票発送：11月4日（水） ※回答期限：11月25日（水）

結果公表：3月（予定） ※2月区連会にて結果の概要をご報告する予定です。

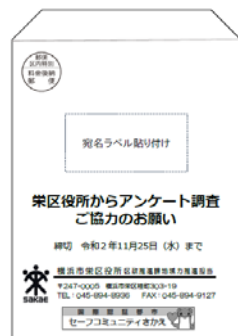
(4) 調査内容

セーフコミュニティ及び各分科会の取組の認知度、日常生活にひそむけが・事故の危険性等について、区民の皆様の意識を調査します。（20問程度）

2 対象者への送付物

角 2 サイズの封筒に、送付文（1 枚）とアンケート用紙（8 頁・無記名）、返信用封筒が入っています。返送に伴う切手代等の負担はありません。

また、区役所から対象者にアンケートに関する電話連絡や、訪問による調査を行うことはありません。



封筒（角2・オレンジ色）

3 過去の調査実績

	H29	H30	R 元	R 2
調査名称	区民意識調査	セーフコミュニティアンケート	区民意識調査	セーフコミュニティアンケート
調査対象数	3,000人	1,500人	3,000人	1,500人
回答数 (回答率)	1,393件 (46.4%)	577件 (38.5%)	1,398件 (46.6%)	—

【担当】区政推進課地域力推進担当 高橋、^{だいまる}臺丸、村山（紗）
電話：894-8936 FAX：894-9127

第 8 期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはま地域包括ケア計画) 素案に関する市民意見の募集について

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業の円滑な実施に関する総合的な計画として、3 年ごとに策定しています。

このたび、令和 2 年度をもって、「第 7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の計画期間が終了となるため、令和 3 年度から 5 年度までの 3 年間を計画期間とする、「第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

また、国の認知症施策推進大綱を受け、新たに「認知症施策推進計画」を第 8 期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と一体的に策定することとしました。

第 8 期計画の策定にあたり、市民の方から広くご意見・要望等を伺うため、素案をもとにパブリックコメントを実施します。

1 素案概要

下記、資料 1 及び 2 参照

- ・資料 1 「第 8 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）素案」
- ・資料 2 「第 8 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）素案（概要版）」参照

2 パブリックコメントの実施について

(1) 市民意見募集期間

令和 2 年 10 月 30 日（金）～令和 2 年 12 月 4 日（金）

(2) 意見募集及び周知方法

ア パブリックコメント

計画素案をホームページで公表し、窓口(*)で冊子を配布します。郵便、ファクシミリ、電子メール等で意見を受け付けます。

*市民情報センター、各区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等

イ 関係団体等への説明

町内会連合会、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、医師会、病院協会、福祉事業経営者会、老人クラブ連合会等に対して説明を行い、意見を伺います。

ウ 広報よこはまへの掲載

パブリックコメントの実施について、市版広報よこはま（10 月号）にて周知します。

エ 区民説明会

第 7 期計画と同様に区単位で計画素案の説明会を実施し、意見・要望等を直接伺う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、参加される市民の皆様の安全を最優先に考えた結果、区民説明会の開催は困難と判断し、中止することといたしました。

(裏面あり)

3 今後のスケジュール

令和2年	10月中旬	素案公表
	10月30日～12月4日	パブリックコメントの実施
	12月	令和2年第4回市会定例会 パブリックコメント結果の 中間報告
令和3年	2月～3月	令和3年第1回市会定例会 パブリックコメント結果の 最終報告、計画原案の説明、介護保険条例改正
	3月	計画策定

担当
健康福祉局高齢健康福祉課
近藤、水野、高橋
電話：671-3412

「横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業」の参加申込について

日頃より市政・区政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

9 月にご説明いたしました標記事業につきまして、横浜市と協働で事業を実施していただけの事業者が決まりました。

「新しい生活様式」の中にあっても地域の絆をつなぎ、自治会町内会活動を継続していくため、ICTを活用した会議体験等の出張講座を行います。

ICTに触れていただき、今後の活動の参考にしていただければ幸いです。この機会を是非ご活用ください。

1 申込方法

①地区連合町内会ごとに、お申し込みください。

※地区連合町内会の中でどなたにご参加いただいてもかまいません。

②事業者を第3希望まで選び「申込書」にご記入の上、ご提出ください。

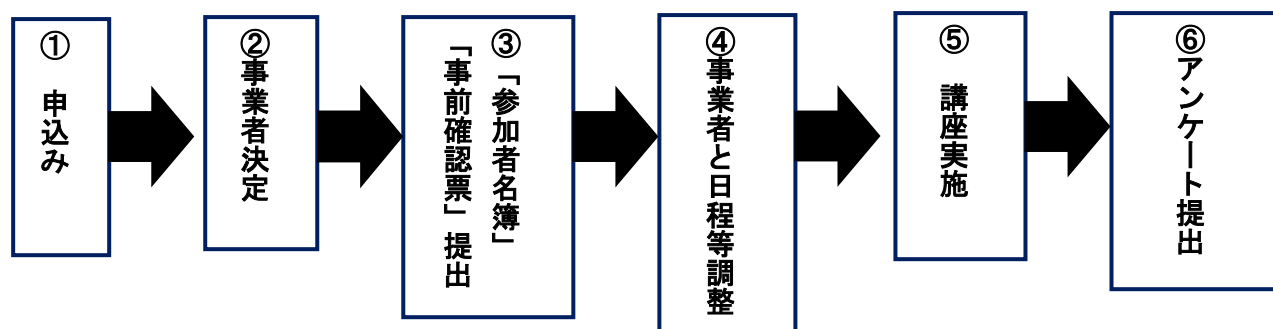
※希望の事業者が重なった場合は先着順となります。あらかじめご了承ください。

2 申込み締め切り

第1次締切 令和2年11月10日（火）

第2次締切 令和2年12月10日（木）

3 参加申込から実施までの流れ



① 参加申込書提出

② 事業者の決定は、後日、横浜市からご担当の方に連絡します。

③ 事業者決定後、「参加者名簿」「事前確認票」に必要事項を記入の上、ご提出ください。

④ 事業者からご担当の方へ連絡します。内容や日時等ご希望をお伝えいただき、ご調整ください。

⑤ 講座実施

⑥ 講座が終わりましたら、アンケートにご協力ください。

3 添付資料

- (1) 参加申込書
- (2) 参加申込書（記入例）
- (3) 申込チェック表
- (4) 参加者名簿
- (5) 事前確認票
- (6) 協働事業者メニューブック

4 書類の提出方法

申込書等の提出書類は「FAX・Eメール・窓口に直接」のいずれかの方法で、各区の地域振興課にご提出ください。

《提出先》

栄区地域振興課 担当 石塚・武内

電話： 045-894-8392

FAX： 045-894-3099

Eメール：sa-chishin@city.yokohama.jp

※ FAXを送信されましたら、担当までお電話でご連絡いただけますようお願いいたします。

《お願い》

講座実施にあたりましては、参加者の方のマスク着用、会場の換気などを徹底していただき、体調のすぐれない方は無理をせずご欠席いただくなど、コロナウイルス感染症防止対策にご協力くださいますよう、お願いいたします。

市民局地域活動推進課

担当：中野・木村

電話：045-671-2317

記入日 令和 年 月 日

「横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業」参加申込書

申込者

地区連合名 _____

代表者名 _____

担当者名 _____

(代表者と相違する場合のみご記入ください)

連絡先 _____

1 希望事業者（第3希望までご記入ください）

希望順位	事業者 番号	事業者名
1		
2		
3		

2 実施予定会場・所在地

会場名： _____

住所： _____ 区 _____

3 実施可能日（該当するものに○をしてください）

① 平日 ② 土日祝 ③ どちらでも可

4 参加予定人数（3密にならないよう、ご配慮ください） 約 _____ 人

区役所使用欄

受付日時	月	日	時	分
------	---	---	---	---

(24 時間表記で記入)

「横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業」参加申込書

申込者

地区連合名 横浜地区連合町内会

代表者名 横浜 太郎

担当者名 桜 花子
(代表者と相違する場合のみご記入ください)

連絡先 090-111-1111

1 希望事業者（第3希望までご記入ください）

希望順位	事業者 番号	事業者名
1	3	(株)インターネット
2	7	オンライン(株)
3	1 2	パソコン(株)

2 実施予定会場・所在地

会場名： 横浜第一町内会館

住所： 中 区 本町 6-50

3 実施可能日（該当するものに○をしてください）

① 平日

② 土日祝

③ どちらでも可

4 参加予定人数（3密にならないよう、ご配慮ください） 約 10 人

区役所使用欄

受付日時	月	日	時	分
------	---	---	---	---

(24 時間表記で記入)

申込チェック表

参加の申込をされる方へ

この度は、参加のお申し込みをしてくださり、ありがとうございます。

参加申込書を提出する前に必ず、ご確認ください。

- ☐ 連絡先（電話番号）は記入されていますか（担当者と代表者が違う場合は
担当者の連絡先をご記入ください）
- ☐ 希望事業者番号と事業者名に間違いはありませんか
- ☐ 希望された事業者の担当エリアにお住いのエリアが含まれていますか
- ☐ 3密にならない人数で参加されていますか（会場の定員の約半分、もしくは
は隣の人との距離、約1メートル）

※ 事業者が決まりましたら、横浜市より代表者の方（担当の方）へ
ご連絡いたします。

その際には参加予定者名簿（氏名・自治会町内会名・自治会町内会
での担当）、事前確認票を、区役所地域振興課にご提出いただきます
ので、よろしくお願いします。

参加者名簿

代表者名（担当者）： _____

連絡先： _____

事業者決定後、区役所

に提出してください

地区連合名： _____ 区 _____

	氏名	自治会町内会名	担当
例	横浜 花子	横浜町内会	会計、青指など (担当がない方は空欄)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

※ 新型コロナウイルス感染症対策として名簿の作成にご協力ください。

※ 当日の参加確認票として使用します。

**事業者決定後、区役所に提出
してください**

事前確認票

地区連合名 _____ 区 _____

事業者名 _____

参加人数 _____ 人

○ ICTについてお伺いします。

・参加される方でスマートフォンをお持ちの方は何人ですか？

_____ 人

・スマートフォンをお持ちの方でアプリをダウンロードしたことがある方は何人ですか？

_____ 人

・参加される方でパソコンをお持ちの方は何人ですか？

_____ 人

・パソコンをお持ちの方の主な使い道は何ですか？

インターネット検索 _____ 人

インターネットショッピング _____ 人

動画視聴（YouTube など） _____ 人

ワードやエクセルなどを使った資料作成 _____ 人

持っているがほとんど使っていない _____ 人

※ 実施にあたり、講座内容の参考にさせていただきます。

～ コロナ禍にあっても地域の絆をつなぐために ～

横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業

協働事業者メニューブック

一歩踏み出す皆さまを私たちが応援します！

横浜市と協働で ICT を活用した会議
体験などの出張講座を実施します。

横浜市市民局地域活動推進課

1 体験講座の一例

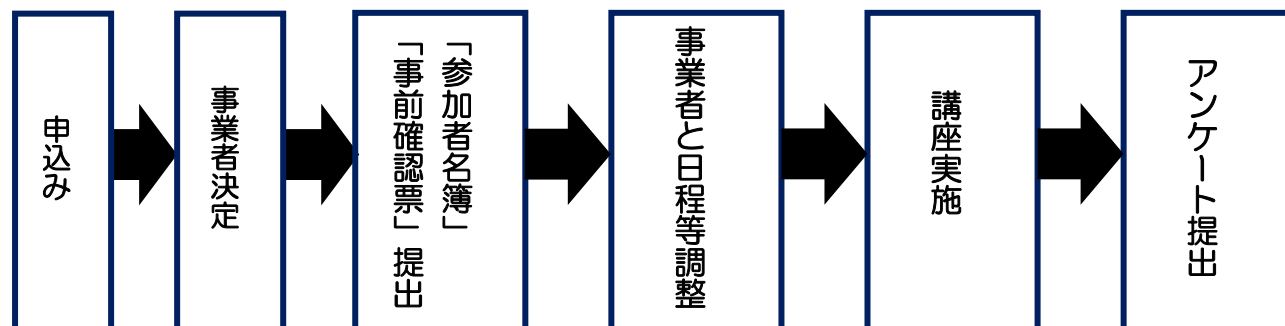
	講座名（仮）	時間	内容例
1回目	共通項目 LINE（らいん）を使ってみよう！	2時間程度	・メッセージを送ってみよう。 ・グループを登録してみよう。 ・横浜市LINE公式アカウント、神奈川LINEコロナってなに？
2回目	共通項目 オンラインで会議を体験してみよう！	2時間程度	・Zoom（ずーむ）などで、オンライン会議を体験してみよう。
3回目	その他体験項目		*各事業者の特色に応じて体験いただけるプログラムです。詳細は、各事業者の紹介ページをご参照ください。
	（例） ・電子掲示板、電子回覧板などを体験してみよう。 ・スケジュール管理ツールを使ってみよう。 ・その他相談 など	2時間程度	*1回目、2回目の内容をもう一度やってみたいというようなことも可能です。事業者にご相談ください。

*実際には、受講者の皆さんのご希望をふまえて、事業者が講座内容や回数を決めていきます。

***共通項目**：どの事業者をお選びいただいても体験できるプログラムです。

2 申込み～講座実施までの流れ

- (1) 事業者を 第3希望まで 選び、「申込書」（別添）にご記入の上、ご提出ください。
*希望の事業者が重なった場合には、先着順になります。あらかじめご了承ください。
- (2) 事業者の決定は、後日、横浜市からご担当者さまに連絡します。その後、「参加者名簿」「事前確認票」（別添）に所定事項を記入の上、ご提出ください。
- (3) 事業者からご担当者さまへ連絡を差し上げます。内容や日時等ご希望をお伝えください。
- (4) 講座実施後は、アンケートのご協力についてよろしくお願いいたします。



3 その他留意事項

- (1) 申込書等提出書類については、FAX・Eメール・窓口に直接のいずれかの方法で、各区地域振興課にご提出ください。
- (2) 講座資料はお持ち帰りいただけます。

協働事業者一覧

* 当一覧は、本市に事業提案書を提出した法人順に掲載しています。

事業者番号	事業者名	対応可能地域
1	特定非営利活動法人 I love つづき	全市
2	株式会社 太陽住建	中、南、磯子
3	株式会社 tvk コミュニケーションズ	全市
4	J:COM (株式会社ジェイコム湘南・神奈川)	西、中、南、港南、磯子、金沢、戸塚、栄、瀬谷
5	ソフトバンク株式会社	全市
6	認定特定非営利活動法人こまちぷらす	南、港南、保土ヶ谷、磯子、金沢、戸塚、栄、泉、他要相談
7	NPO 法人 Connection of the Children	神奈川、西、中、南、保土ヶ谷
8	特定非営利活動法人まちづくりエージェン ト SIDE BEACH CITY.	港南、磯子、港北、緑、青葉、都筑、 他要相談
9	株式会社イータウン	港南、磯子、金沢、戸塚、栄
10	アスメック株式会社	鶴見、西、中、保土ヶ谷、港北、緑、 青葉、都筑、戸塚、泉
11	グローバル・マーケティング株式会社	全市
12	ウーマンネット株式会社	鶴見、神奈川、港北、緑、青葉、都筑
13	YOU テレビ株式会社	鶴見、神奈川、港北区の一部
14	株式会社 Woo-By. Style	全市
15	横浜ケーブルビジョン株式会社	西区の一部、保土ヶ谷、旭、泉
16	(特非)横浜コミュニティデザイン・ラボ	西、中、南、港南、保土ヶ谷、磯子、 戸塚、栄
17	一般社団法人地域インターネット新聞社	港北区

特定非営利活動法人 Love（あいらぶ）つづき

所在地	横浜市都筑区中川1-17-22 ガーデンプラザ宮台402
電 話	045-306-9004（担当：川本 智子）
e-mail	info@ilt.yokohama （担当： kawatomo@ilt.yokohama ）

1. 実施可能エリア ☒ 全市 （横浜北部エリア中心に）・一部の区（ ）

2. 実施可能日 平日のみ／土日祝のみ／☒ 両方可

3. 機材貸出し 【 ☒ あり ・ なし 】（ i-Pad 5台 ）

4. 私たちはこんな法人（団体）です！

当団体は区の生涯学習から設立した非営利活動法人です。2011年の横浜市の委託事業では3期にわたり、ひとり親家庭等へICTスキル向上のためのeラーニング講座を提供しました。また、シニアのICTスキル向上として、スマホ販売代理店の委託で、シニア向けスマホ初心者教室も開催しました。

コロナ禍となる以前から、様々なプロジェクトを少人数で管理遂行するために、積極的にICTツールを活用してきました。地域に根ざした団体として自治会町内会の皆さまとは、同じ目線に立ちICTツールの活用をご案内できます。

法人（団体）ホームページ <https://webyoko.com/ilt/>

5. 私たちとならこんなことが体験できます！（※共通項目以外のメニューです）

(1) スケジュール管理ツールの紹介

(2) その他、ICTを活用したコミュニケーションツールの体験等

たとえば次のようなことができます。

① Google（ぐーぐる）グループを使ってみよう。

（例）・メールマガジン簡単に配信！

・仲間と資料を簡単に共有したり修正したり… など

② ビジネスチャットツールを使ってみよう。

業務利用を目的に開発されたツールです。会話形式でメッセージを伝えることができます。次のような種類をご紹介します。

（例）Workplace（わーくぷれいす）、LINE WORKS（らいんわーくす）、Slack（すらっく）

③ そのほか、無料でホームページを作成できるサービスをご紹介します。

※ どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます（巻頭ページをご参照ください）。

株式会社太陽住建

所在地	横浜市南区井土ヶ谷下町6-1
電 話	045-325-7133 (担当：河原 勇輝)
e-mail	y.kawahara@taiyojyuden.jp
1. 実施可能エリア	全市 ・ <u>一部の区</u> (南区、磯子区、中区)
2. 実施可能日	<u>平日のみ</u> / 土日祝のみ / 両方可
3. 機材貸出し	【 <u>あり</u> ・なし】 (PC 1 台 / スマートフォン 1 台) ※ご希望に応じた機材数をご用意できるか検討しますので、事前にお申し出ください
4. 私たちはこんな法人(団体)です！	
弊社は南区の本社に併設した地域コミュニティスペース「おひさまひろば」、磯子区中原にて空き家を活用した地域コミュニティスペース&コワーキングオフィス「Yワイひろば」を運営しています。 新型コロナウイルスの影響で人と人の関わりが少なくなった今、コミュニティ不足や運動不足が認知症の原因となってしまう。 そのような現状を少しでも解決できるよう、弊社では上記コミュニティスペースにてオンライン講座を行っており、オンラインで参加できる健康体操講座も配信しております。 新型コロナウイルスが落ち着いたときにはリアルで、おひさまひろば、Yワイひろばなどのコミュニティスペースを活用してほしく考えています。 健康体操は神奈川県障害者スポーツサポーターの資格を持ち、リハビリ施設やスポーツジムに勤務していたメンバーを中心に、わかりやすく丁寧な内容を考えています。	
法人(団体)ホームページ	y.kawahara@taiyojyuden.jp
5. 私たちとならこんなことが体験できます！ (※共通項目以外のメニューです)	
●ICTを活用したコミュニケーションツールの体験等 たとえばこんなことができます。 ・LINE や ZOOM の使い方。 ・オンラインで健康体操を踊ろう！ など	

※どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます(巻頭ページをご参照ください)。

株式会社tvkコミュニケーションズ

所在地	横浜市西区西平沼町6-1 tvk ecom park
電 話	045-548-4515（担当：五十嵐 洋志）
e-mail	担当・五十嵐： hiroschi.igarashi@tvk-coms.co.jp

- | | |
|------------|---|
| 1. 実施可能エリア | ☒ 全市 ・ 一部の区（ ） |
| 2. 実施可能日 | 平日のみ／土日祝のみ／ ☒ 両方可 |
| 3. 機材貸出し | ☐ あり ・ ☒ なし （普段お使いの機材をお持ちください） |

4. 私たちはこんな法人（団体）です！

当社はテレビ神奈川のグループ会社として、映像制作及びWEB ページ制作、システム開発や動画配信といったデジタルコミュニケーション事業を行っています。

同時にこれまで各所からの依頼により、ICT（情報通信技術）に関わる初心者向けのSNS講座や映像講座を複数回開催してきました。

今回の講座では、こうした豊富な経験を活かし、参加いただく皆様にわかりやすく説明することはもとより、ICT を活用したコミュニティデザインをサポートさせていただきます。講座内容については事前の打合せを行い、可能な限り個々のご希望に応えるよう、カスタマイズします。

なお、講座の実施にあたってはスマートフォンをメインに行います。

法人（団体）ホームページ

<https://www.tvk-coms.co.jp/>

5. 私たちとならこんなことが体験できます！（※共通項目以外のメニューです）

(1) 電子掲示板、電子回覧板などの体験

(2) スケジュール管理ツールの紹介

(3) その他、ICTを活用したコミュニケーションツールの体験等

たとえばこんなことができます。

① YOU TUBE（ゆーちゅーぶ）を使った動画配信の講座や、Facebook（ふえいすぶっく）、Twitter（ついったー）、などの講座

② 個別のご事情に合わせて講座内容を調整します！

（例）・スマホ自体に慣れている人が少ないのでスマホの基本に時間をかけて欲しい。

・すでに町内会でLINE（らいん）は使っている、すぐにビデオ通話にチャレンジしたい。

・町内ではパソコンの保有率が高いのでそのコミュニケーションツールが体験したい。

など

※どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます（巻頭ページをご参照ください）。

J:COM (株式会社ジェイコム湘南・神奈川)

所在地	横浜市中区本町4-43 A-PLACE馬車道 3F
電話	045-393-3015 (担当: 玉木洋平)
e-mail	tamakiyo@jupiter.jcom.co.jp

1. 実施可能エリア	全市 ・ 一部の区 (中区、西区、南区、磯子区、港南区、栄区、戸塚区、金沢区、瀬谷区)
2. 実施可能日	平日のみ／土日祝のみ／ 両方可
3. 機材貸出し	【 あり ・ なし 】 (10 インチ タブレット端末 10 台)
4. 私たちはこんな法人(団体)です！	

J:COM は、テレビ、インターネット、電話、モバイル、電力をはじめとする総合力で、お客さまの幅広いニーズに応えていくことはもちろんのこと、あらゆることに挑戦し、IoT 時代を見据えた新たなサービスを創造することで「お客さまの生活になくてはならない J:COM」を目指し、お客さまの心に響くサービスを提供して参ります。

法人(団体)ホームページ

<https://www.jcom.co.jp/>

5. 私たちとならこんなことが体験できます！ (※共通項目以外のメニューです)

●スマートフォンやタブレット端末を利用したコミュニケーションツールの体験等

- ・ 自分で撮影した写真やメッセージを特定の人やグループに送ったりする体験。
- ・ SNS を活用して、友人や地域の人たちとつながり、絆を深める体験ができます。
- ・ 文字を入力するのが苦手な場合は、音声入力の放送を体験してもらえます。

* 端末に慣れるための基本操作や用語の学習から丁寧にサポートします。

* 10 インチのタブレット端末を参加者向けに 10 台準備できます。端末がひとり一台行き渡るような参加人数の配分を行います。

(Wi-Fi (わいふあい) などの通信環境がなくてもインターネット接続ができる、4G/LTE の SIM カードを全機に搭載します)

※どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます (巻頭ページをご参照ください)。

ソフトバンク株式会社

所在地	横浜市神奈川区大野町1番地12 横浜国際通信センター
電 話	080-3479-8959 （担当：スマホAD推進部 藤原一宏）
e-mail	担当・藤原： kazuhiro.fujiwara@g.softbank.co.jp

1. 実施可能エリア	☒ 全市 ・ 一部の区（ ）
2. 実施可能日	平日のみ／土日祝のみ／ ☒ 両方可
3. 機材貸出し	【 ☒ あり ・ なし 】（スマートフォン 20 台／タブレット 20 台）

4. 私たちはこんな法人（団体）です！

弊社では、自治体や企業向けに「専門講師」によるスマホ教室を 10 年以上にわたり実施しております。わかる人、事業者の目線ではなく、シニア世代やデジタルに不慣れな方に寄り添ったわかりやすい講座内容は、大変ご好評をいただいております。

また、「スマホアドバイザー（※）」が各地域のソフトバンクショップに常駐し、携帯会社に関係なくスマホ教室やご利用のサポートを実施しております。

講座受講後の相談先として、携帯会社に関係なく皆様のサポートをさせていただきます。

スマホ講座は、年間のべ約 60 万名の方に受講していただいております。専任講師と地域のスマホアドバイザーが連携することで、地域活性化のお役に立てると確信しております。

※スマホアドバイザー

スマホの使い方サポートや相談専門の弊社従業員です。

（ご参考）<https://www.softbank.jp/mobile/special/sumaho-adviser/>

法人（団体）ホームページ	https://www.softbank.jp/corp/
--------------	---

5. 私たちとならこんなことが体験できます！ （※共通項目以外のメニューです）

- (1) 電子掲示板、電子回覧板などの体験
- (2) スケジュール管理ツールの紹介
- (3) その他、ICTを活用したコミュニケーションツールの体験等
- (4) 受講者世代に合わせたアプリ（機能）の体験や紹介

たとえばこんなことができます。

- ① LINE（らいん）のビデオ通話、Google™ のメッセージサービス（ハングアウト）
メッセージの送受信はもちろん、無料のビデオ通話や音声通話、1対1のチャットやグループチャットなど、さまざまな方法でコミュニケーションを楽しめます。 そのほか、写真やステッカー、絵文字で今の気持ちを伝えることもできます。
- ② 生活を便利にするアプリ（地図、乗換案内、辞書、キャッシュレス等）や、
いざという時に役立つアプリ（NHK ニュース、防災速報、コロナ対策等）もご紹介いたします

詳細は皆さまのご要望に合わせ、内容の追加、変更など柔軟に対応します。

楽しくわかりやすい講座を実施いたします。

※どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます（巻頭ページをご参照ください）。

認定特定非営利活動法人こまちぷらす

所在地	横浜市戸塚区戸塚町145－6 奈良ビル2階
電話	045-443-6700（担当：佐藤 貴美）
e-mail	fr@comachiplus.org

1. 実施可能エリア

全市 ・ **一部の区**（戸塚、栄、泉、港南、保土ヶ谷、南、磯子、金沢区等）

2. 実施可能日

平日のみ／土日祝のみ／両方可能

3. 機材貸出し

【☒あり・なし】（PC 1台／スマートフォン 2台）

4. 私たちはこんな法人（団体）です！

弊団体は戸塚区に常設の居場所としての「こまちカフェ」の運営を中心に、「子育てがまちの力で豊かになる社会」を目指して活動しています。地域での困りごとや希望・構想を聴きながらオンラインでできることを共に考えたり、ご要望があった地区ではLINE（らいん）やzoom（ずーむ）の体験講座を開催したりしています。

オンライン会議やスケジュール管理ツールについては、団体内で使用していることと、ご要望のあった団体への導入支援も行っていることから、内部スタッフ向けの説明内容を応用することで参加者の方々に分かり易くご説明します。

法人（団体）ホームページ

<https://comachiplus.org/>

5. 私たちとならこんなことが体験できます！（※共通項目以外のメニューです）

(1) スケジュール管理ツールの紹介

(2) その他、ICTを活用したコミュニケーションツールの体験等

たとえばこんなツールを体験いただけます。

① Google drive（ぐーぐるどらいいぶ）：オンライン上でファイルの保管ができる！

② Messenger（めっせんじゃー）：メッセージをやりとりできます！

など

※その他、必要に応じて相談可能です。お問い合わせください。

※どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます（巻頭ページをご参照ください）。

こねくしょん おぶ さ ちるどれん
NPO法人 Connection of the Children

所在地	横浜市西区東ヶ丘23-1 CASACO内
電話	070-2666-4802（担当：加藤功甫）
e-mail	k.koske@coc-i.org

1. 実施可能エリア 全市 ・ **一部の区**（神奈川区、保土ヶ谷区、西区、中区、南区）

2. 実施可能日 平日のみ／土日祝のみ／**両方可**

3. 機材貸出し **【あり・なし】**（PC 5台 / スマートフォン 5台）

4. 私たちはこんな法人（団体）です！

当 NPO は横浜国大卒業生を中心に教員、研究者、地域コミュニティ活動実践者など老若男女からなる団体です。西区を拠点とし、町内会など地縁型団体と密接に協力しながら活動を実施しています。

地域コミュニティに根差して、自治会など地縁団体の他、外部の様々な団体と協力のうえで、国籍や文化に関わらず「誰もが温かい気持ちで繋がれる社会」と「全ての子どもがやりたい事を見つけ、それに挑戦できる社会」を目ざした様々な活動を実施しています。また多文化共生の地域の居場所 CASACO（カサコ）を運営しています。

これまで、Zoom（ずーむ）を用いた会議や、Google（ぐーぐる）ドライブ、LINE（らいん）を用いた情報共有の方法などを自治会など地域に伝えてきました。

また地縁型団体以外にも、横浜国大学生、国際協力機構（JICA）、小学校などと連携して、様々なオンラインイベントや、ワークショップを実施しています（例：世界の朝ごはんオンライン、JICA 海外協力隊向け多文化共生ワークショップなど）。

法人（団体）ホームページ

<https://www.coc-i.org/> （Connection of the Children）

<https://casaco.jp/> （多文化共生の地域の居場所 CASACO かさこ）

5. 私たちとならこんなことが体験できます！（※共通項目以外のメニューです）

（1）電子掲示板、電子回覧板などの体験

（2）スケジュール管理ツールの紹介

（3）その他、ICTを活用したコミュニケーションツールの体験等

たとえばこんなことを体験いただけます。

① Facebook（ふえいすぶく）などの SNS（えすえぬえす）の活用

② SLACK（すらっく）などのビジネスチャットツールの体験

※どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます（巻頭ページをご参照ください）。

特定非営利活動法人まちづくりエージェントSIDE BEACH CITY.

所在地	横浜市中区相生町 3-6 1 泰生ビル 2F
電 話	050-5372-8930 （担当：山口良介）
e-mail	info@sbc.yokohama （担当・山口： yamaguchi@sbc.yokohama ）
1. 実施可能エリア	全市 ・ 一部の区 （横浜市北部（緑区、青葉区、港北区、都筑区）南部（磯子、港南）、他要相談）
2. 実施可能日	平日のみ／土日祝のみ／ 両方可
3. 機材貸出し	【 あり 】 （ PC 5 台 ／スマートフォン 3 台 ）
4. 私たちはこんな法人（団体）です！	

私たち、まちづくりエージェント SIDE BEACH CITY. は、今日まで「横浜のまちづくりを情報技術で促進する」をテーマに活動して参りました。その目的は横浜における地域住民の公益に貢献することであり、団体結成前から主に都市のハード面に対する独自のまちづくり活動を展開。市内で発生した駐輪場建設問題（2010 年）、破損した地面の修繕活動（2011 年～）において一定の成果を上げてきました。

その後、それぞれの分野に精通したメンバーが集まり団体となり、活動内容は多様化し、子ども向けプログラミング教室、法律セミナー（相続・マイナンバー制度）などを実施してきました。

理事は個別に緑区や青葉区、磯子区などの区施設の指定管理委託業者より依頼を受けて、高齢者向けスマートフォン講座、Zoom 講座、プログラミング体験講座など ICT に関する講座を複数回開いています。また、他 NPO 団体などが委託された事業のサポートも行っています。

法人（団体）ホームページ

<https://sbc.yokohama/>

5. 私たちとならこんなことが体験できます！ （※共通項目以外のメニューです）

(1) ICTを活用したコミュニケーションツールの体験等

・Facebook（ふえいすぶっく）や、Twitter（ついったー）などについて体験していただけます。

・実際に行った講座の様子は次の URL をご参照ください。

Zoom（ずーむ）活用講座オンライン

<https://www.youtube.com/watch?v=KV52A5lMaQA&t=1068s>

SNS（えすえぬえす）活用講座オンライン

<https://www.youtube.com/watch?v=dtkHmw4jyDU&t=324s>

※ どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます（巻頭ページをご参照ください）。

株式会社イータウン

所在地	横浜市港南区港南台4-17-22
電話	045-520-8550（担当：野崎智也）
e-mail	office@e-etown.com
1. 実施可能エリア	全市 ・ <u>一部の区</u> （港南区・栄区・磯子区・戸塚区・金沢区）
2. 実施可能日	平日のみ／土日祝のみ／ <u>両方可</u>
3. 機材貸出し	【 <u>あり</u> ・なし】（PC 1台／スマートフォン 0台）
4. 私たちはこんな法人（団体）です！	
デザイン事業ではホームページ企画デザイン制作・広報支援などを行い、地域ポータルサイト e-town 企画運営の経験を活かし、地域における ICT 導入支援を行っています。 さらにコミュニティカフェ（タウンカフェ）の運営や、まちづくり応援事業（まちづくりやコミュニティカフェサポート、コミュニティビジネス）などの地域交流、地域活性化に関する事業を行っています。 <これまでに横浜市と一緒に行った事業> ・南区地域づくり大学校（自治会町内会 初心者向け facebook 講座） ・港南区民活動支援センター事業（港南台地域元気フォーラム、キャンドルナイト in 港南台、中学生レポート、中間支援を考える会、市民活動団体アンケート調査など） ・経済局創業情報発信事業（スタートアップポートヨコハマ運営） ・栄区地域づくりキャンパス（地域づくり大学校）の企画運営 ・港北区民利用施設間連携会議（コミュニティカフェから学ぶ公共施設の地域連携協働）	
法人（団体）ホームページ	https://e-etown.com/
5. 私たちとならこんなことが体験できます！（※共通項目以外のメニューです）	
(1) スケジュール管理ツールの紹介 ・無料アプリを利用したスケジュール管理を体験いただけます。	

※ どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます（巻頭ページをご参照ください）。

アスメック株式会社

所在地	横浜市青葉区荏田北 3-1-2 向山ビル 3F
電 話	045-910-0810 (担当：齋藤篤彦)
e-mail	saito@asmec.co.jp

1. 実施可能エリア	全市 ・ 一部の区 (青葉区、都筑区、緑区、港北区、鶴見区、泉区、西区、中区、保土ヶ谷区、戸塚区)
2. 実施可能日	平日のみ / 土日祝のみ / 両方可
3. 機材貸出し	【 あり ・ なし 】 (PC 台 / スマートフォン 台)
4. 私たちはこんな法人(団体)です！	

弊社は青葉区を拠点として、自治会及び商店会向けに防犯カメラの販売とホームページ制作、スマートフォンによるスタンプラリーのシステム等をビジネス展開している会社です。

一方で USB カメラや、リモートワーク用の PC の販売、サーマルカメラの販売を手掛けており、商店会、自治会、区役所等とのつながりが強い会社でもあります。

普段、海外のメーカーや顧客と Zoom Meeting (ずーむミーティング)、SKYPE (すかいふ) ミーティングを実施しており、社内にプログラマーとエンジニア、デザイナーを常駐させており、IT とデザインを融合させたビジネスを進めております。

また、ホームページの運用では、青葉区連合自治会、緑区連合自治会、泉区連合自治会より、たまプラーザ 3 商店会、青葉区商店街連合会、都筑区商店街連合会等から業務委託を受けています。

法人(団体)ホームページ

<http://www.asmec.co.jp/>

5. 私たちとならこんなことが体験できます！ (※共通項目以外のメニューです)

- (1) 電子掲示板、電子回覧板などの体験
- (2) スケジュール管理ツールの紹介
- (3) その他、ICT を活用したコミュニケーションツールの体験等
たとえばこんなことができます。
 - ① パソコンとスマートフォン、タブレットを利用したメール
 - ② ビジネスチャットツール SLACK (すらっく) の活用方法
 - ③ Skype (すかいふ) ミーティング
 - ④ カメラとパソコンの設定
 - ⑤ ホームページの作成方法 など

※どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます (巻頭ページをご参照ください)。

グローバル・マーケティング株式会社

所在地	横浜市瀬谷区宮沢 1 - 7 - 6
電 話	080-8746-7532 (担当：福島 信)
e-mail	fukushima@globalmarketing.jp
1. 実施可能エリア	☒ 全市 ・ 一部の区
2. 実施可能日	平日のみ / ☒ 土日祝のみ / 両方可
3. 機材貸出し	【 ☒ あり ・ なし 】 (PC 3 台 / スマートフォン 10 台) ※ご希望に応じた機材数をご用意できるか検討しますので、事前にお申し出ください ※同日に並行して 2 地区以上の開催がある場合、この台数と違う場合があります
4. 私たちはこんな法人（団体）です！	
弊社は、顧客のデータ管理ツールや、企業のマーケティング活動における処理業務のためのツール導入や、運用実績を持つエンジニアを抱えており、リモートで、業務支援を行っています。 オンライン会議やスケジュール管理ツールについては、自社内で使用していることもあり、社員向けの研修内容を応用することで参加者に分かり易くご説明します。	
法人（団体）ホームページ	https://globalmarketing.jp
5. 私たちとならこんなことが体験できます！ （※共通項目以外のメニューです）	
(1) 電子掲示板、電子回覧板などの体験 (2) スケジュール管理ツールの紹介 (3) その他、ICTを活用したコミュニケーションツールの体験等 権限や役割に応じて、訴求すべき情報を分別でき、その役割管理もツールで実現可能です。ご相談ください！	

※ どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます（巻頭ページをご参照ください）。

ウーマンネット株式会社

所在地	横浜市港北区大倉山3-1-27 2F
電 話	045-643-7732 / 090-8581-3187 (担当：丸山 恵子)
e-mail	womanet.academy@gmail.com / info@womanetacademy.com
1. 実施可能エリア	全市 ・ 一部の区 (港北区、都筑区、鶴見区、青葉区、緑区、神奈川区)
2. 実施可能日	平日のみ／土日祝のみ／ 両方可
3. 機材貸出し	【 あり 】 (PC 0 台 / スマートフォン 2 台)
4. 私たちはこんな法人（団体）です！	

弊社は、IT スキルアップの向上を通して、女性の社会復帰支援、セカンドキャリア支援、起業支援、子どもや女性が安心して ICT を利用できる社会づくりを目指しています。

最新のトレンドを抑えた IT ツールの活用方法や、安心安全な使い方、楽しい使い方、セキュリティ面の知識習得を含んだ内容でセミナーを実施しています。

少人数向けの IT 入門セミナーから横浜市、川崎市との協働事業による大人数向けのグループセミナーまで幅広く対応しております。また講師はもともと IT 企業で専門職として努めていた女性で、初心者の方にも分かりやすく、丁寧な指導ということでご好評いただいております。

各地域において実施したいこと、目標としていることなどを詳しくヒアリングした上で講座の組み立て企画から実施まで対応いたします。横浜市や東京都、地方自治体で8年以上のITセミナーの指導実績があります。

法人（団体）ホームページ

<https://www.womanetacademy.com/>

5. 私たちとならこんなことが体験できます！ （※共通項目以外のメニューです）

(1) ICTを活用したコミュニケーションツールの体験等

- ・LINE(らいん)公式サイトを活用した情報発信について体験いただけます。

自治体・町内会としての公式サイトを開設し、掲示板の代わりとして、電子掲示板として情報発信をする使い方について実施します。

(2) その他

- ・内容には、安心安全に使うことや、セキュリティの話も含みます。

※ どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます（巻頭ページをご参照ください）。

YOUテレビ株式会社

所在地	横浜市鶴見区中央4-33 -5TG 鶴見ビル8F
電 話	045-872-8599 (担当: 企画部 高見 彩子)
e-mail	ml-kikaku@youtv.co.jp
1. 実施可能エリア	全市 ・ 一部の区 (鶴見区・神奈川区・港北区の鶴見川より南側の地区)
2. 実施可能日	平日のみ / 土日祝のみ / 両方可
3. 機材貸出し	【 あり ・ なし 】 (タブレット【iPad】10台)
4. 私たちはこんな法人(団体)です！	

横浜市・川崎市エリアでケーブルテレビ事業を展開する当社では、集合住宅・戸建ての方々を対象にインターネット回線や固定電話、多チャンネル放送のサービスを提供し、マンションの管理組合やご契約者様宅にて、サービスの使用方法や工事などについて丁寧ご案内しています。また、モバイル販売も行っており、スマートフォン初心者のための「スマホ教室・相談会」も定期的に行っているため、ネットなどに苦手意識のある方にもわかりやすくご説明できるスタッフが数多く在籍しております。

オンライン会議の体験では、実際にタブレット(iPad)を参加者の皆様に操作していただき、参加者様同士がインターネット上での会話ができるよう、その手順をご紹介します。

皆様にご紹介するWEB会議・スケジュール管理ツールについては、当社スタッフ間で使用しているツールでもあるため、経験を伴ったわかり易いご説明を展開することが可能です。

ご不明な点は随时お答えいたしますので、お気軽にご相談ください。



スマホ教室の様子

体験でご使用いただく
タブレット(イメージ)

法人(団体)ホームページ

<https://www.netyou.jp/>

5. 私たちとならこんなことが体験できます！ (※共通項目以外のメニューです)

(1) スケジュール管理ツールの紹介

オンライン会議と紐づけができるスケジュール管理(参加者同士のカレンダーの共有)が体験できます！

※ どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます(巻頭ページをご参照ください)。

株式会社Woo-By.Style

所在地	横浜市旭区柏町27-1
電 話	045-442-4105（担当：野村 美由紀）
e-mail	nomura@woo-by.com

1. 実施可能エリア	☒ 全市 ・一部の区
2. 実施可能日	☒ 平日のみ / 土日祝のみ / 両方可
3. 機材貸出し	【 ☒ あり・なし 】（ PC 3 台 / スマートフォン 2 台 ）
4. 私たちはこんな法人（団体）です！	

定期的なイベントの企画、運営や、イベントの主催、コンテンツの運営、事務局、ワークショップ運営など、企業と「ママのアイデア・コミュニティー」の間に立ち、「やってほしい」「あったら嬉しい」を実現する企画会社です。

YOKOHAMA リビングラボサポートオフィス事業へ参画し、緑園リビングラボサポートを設立。地元女子大学との産学連携プロジェクトではフェリス女学院の現役学生や、OG 有志も活動に参加しています。

その他、最近では、横浜市政策局/（非営）横浜コミュニティ・デザインラボ/（一社）YOKOHAMA リビングラボサポートオフィスの3者協定にて、「#おたがいハマ」を運営中。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/seisaku/2020/0501otagaihama.html>

弊社は、（一社）YOKOHAMA リビングラボサポートオフィスの事業に参画し、代表の野村が理事を務めております。

法人（団体）ホームページ <https://woo-by.co.jp/>

5. 私たちとならこんなことが体験できます！（※共通項目以外のメニューです）

（1）スケジュール管理ツールの紹介

（2）その他、ICTを活用したコミュニケーションツールの体験等

- ・会議の書類などのデータの共有や、伝達方法について、無料ソフトウェアの活用を紹介できます！

※ どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます（巻頭ページをご参照ください）。

横浜ケーブルビジョン株式会社

所在地	横浜市保土ヶ谷区神戸町134番 横浜ビジネスパークウエストタワー10階
電 話	045-567-1808 (担当：西澤俊幸、武井伸二郎、井上博嗣)
e-mail	(担当・西澤) NishizawaT@jupiter.jcom.co.jp (担当・武井) TakeiSh@jupiter.jcom.co.jp (担当・井上) InoueHirot@jupiter.jcom.co.jp
1. 実施可能エリア	全市 ・ 一部の区 (保土ヶ谷区、旭区、泉区、 西区 (西側の地区のみ))
2. 実施可能日	平日のみ / 土日祝のみ / 両方可能
3. 機材貸出し	【あり・なし】 (PC 0 台 / スマートフォン 5 台)
4. 私たちはこんな法人（団体）です！	
上記のエリアで放送・通信事業を展開している会社です。 今回の講座は「スマートフォンの基本操作とLINE機能の紹介」と「スマートフォンでオンライン会議の体験」を想定しており、スマートフォン初心者の方も安心してご参加いただける内容となっております。 オンラインで町内会の複数人との話し合いや、遠方のご家族やご友人とのビデオ通話など、コロナ禍の生活シーンにおいて実際に活用していける内容で開催したいと考えます。	
法人（団体）ホームページ	https://www.catv-yokohama.ne.jp/
5. 私たちとならこんなことが体験できます！ (※共通項目以外のメニューです)	
●スマートフォンの基本操作 ●Wi-Fi と通信料の仕組み、Wi-Fi の設定方法など	

※ どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます（巻頭ページをご参照ください）。

(特定非営利活動法人) 横浜コミュニティデザイン・ラボ

所在地	横浜市中区相生町 3-61 泰生ビル 2F
電 話	090-8495-3255 (担当: 梅香家 聡 (うめがえ さとし))
e-mail	umegae@yokohamalab.jp

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 実施可能エリア | 全市 ・ 一部の区 (中区、西区、保土ヶ谷区、南区、磯子区、港南区、栄区、戸塚区) |
| 2. 実施可能日 | 平日のみ / 土日祝のみ / 両方可 |
| 3. 機材貸出し | 【 あり 】 (PC 0 台 / Android タブレット 1 台) |
| 4. 私たちはこんな法人(団体)です! | |

2004 年からヨコハマ経済新聞というインターネットでのニュース配信を行っており、2014 年には横浜コミュニティプラットフォーム構築事業「LOCAL GOOD YOKOHAMA」、2020 年には新型コロナに向き合うたすけあいプラットフォーム「おたがいハマ」をスタートし、ICT を活用して、地域課題を収集し、これらを顕在化(見える化)させ広く市民、企業にわかりやすく伝え、行政だけでなく、市民、企業、大学・学生といった多様な主体がそれぞれの立場から広く参加できる仕組みを運営し、地域課題の解決に向けた取り組みを行っています。

法人(団体)ホームページ <https://yokohamalab.jp/>

5. 私たちとならこんなことが体験できます! (※共通項目以外のメニューです)

- (1) 電子掲示板、電子回覧板などの体験
- (2) 無料で使えるスケジュール管理、クラウド共有ツールの紹介
- (3) その他、ICTを活用したコミュニケーションツールの体験等
たとえばこんなことが体験できます!
- ① Facebook (ふえいすぶっく) を活用した地域コミュニティ促進の講座
- ② スマートフォンで撮影した写真や映像をそのまま編集するミニ講座 など

※ どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます(巻頭ページをご参照ください)。

一般社団法人地域インターネット新聞社

所在地	横浜市西区北幸1-11-1水信ビル7階（編集部：港北区箕輪町2-7-60 ACT0日吉2C）
電 話	045（564）9038（担当：橋本 志真子）
e-mail	info@hiyosi.net

1. 実施可能エリア 全市 ・ ☐一部の区（港北区）2. 実施可能日 平日のみ／土日祝のみ／☐両方可3. 機材貸出し 【 あり ・ ☐なし 】

4. 私たちはこんな法人（団体）です！

平成 30 年（2018）年度より 3 年連続で、港北区との協働事業（共催）「港北つなぎ塾」を、インターネットやスマートフォンなどの ICT ツールを活用し実施しています。

地域インターネット新聞 2 媒体の運営ノウハウもあり、玉川大学や、綱島東小学校、横浜日吉ロータリークラブ、箕輪町商工会での講座実績のほか、企業の経営者を対象にした ICT 講座も不定期に開催しています。

法人（団体）ホームページ <https://chiiki.club/>

5. 私たちとならこんなことが体験できます！（※共通項目以外のメニューです）

(1) スケジュール管理ツールの紹介

(2) その他、I C Tを活用したコミュニケーションツールの体験等

たとえばこんなことが体験できます！

① インターネットの基礎知識（サイト検索、SNS の種類など）や注意点（詐欺や犯罪から身を守るために）を学ぼう！

② ホームページの作成してみよう！

③ 情報共有ツールを体験してみよう！（Google カレンダー、ツイッター、フェイスブック、名刺ソフトなど）

など

※ どの事業者をお選びいただいても共通項目は体験できます（巻頭ページをご参照ください）。

各地区連合町内会長 様
各自治会町内会長 様

横浜市教育局教育長 鯉淵 信也

令和3年「成人の日」を祝うつどいについて（情報提供）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本市教育行政にご支援、ご理解をいただき、誠にありがとうございます。

さて、「成人の日」を祝うつどいについては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで、令和3年1月11日（月・祝）に**横浜アリーナ及びパシフィコ横浜ノースの2会場**でそれぞれ**4回ずつ、計8回の式典を開催**します。また、当日の式典の様子を**横浜市ホームページにてライブ配信**します。

式典の詳しい内容は12人の新成人からなる実行委員会とともに検討中です。12月頃に改めてお知らせします。

なお、本件については、裏面のとおり、9月18日に記者発表いたしましたので、併せてお知らせいたします。

1 成人式の概要について

裏面（記者発表資料）のとおり、開催します。

2 広報について

記者発及び横浜市ホームページには9月18日にご案内しました。また、広報よこはま10月号でもご案内します。

新成人には、12月中旬頃に入場券を郵送します。

【担当】教育委員会事務局生涯学習文化財課 成人式担当

TEL:671-3282

E-mail: ky-seijinshiki@city.yokohama.jp

令和3年「成人の日」を祝うつどい 開催内容について

「成人の日」を祝うつどいについては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで、令和3年1月11日（月・祝）に**横浜アリーナ及びパシフィコ横浜ノースの2会場**でそれぞれ**4回ずつ、計8回の式典を開催**します。

また、当日の式典の様子を**横浜市ホームページにてライブ配信**します。

式典の詳しい内容は12人の新成人からなる実行委員会とともに検討中です。12月頃に改めてお知らせします。

1 概要

(1) 会場、式典時間、対象区

	開場時間	開催時間	会場	対象区
第1回	9:30	10:30～10:45	横浜アリーナ	港北・都筑
			パシフィコ横浜ノース	神奈川・保土ヶ谷
第2回	11:30	12:30～12:45	横浜アリーナ	青葉・緑
			パシフィコ横浜ノース	旭・西
第3回	13:30	14:30～14:45	横浜アリーナ	泉・港南・栄・瀬谷
			パシフィコ横浜ノース	金沢・中
第4回	15:30	16:30～16:45	横浜アリーナ	鶴見・戸塚
			パシフィコ横浜ノース	磯子・南

※感染リスクを考慮して参加を見送る新成人のために、式典を横浜市ホームページにてライブ配信します。

(2) 対象者

平成12年(2000年)4月2日から平成13年(2001年)4月1日までの出生者で、市内に住民登録をされている方

(3) 例年からの主な変更点

- ・サーモグラフィーによる検温、アルコール消毒の徹底、ソーシャルディスタンスの確保、参加者のマスク着用等、感染防止対策を行い開催します。
- ・ゲスト等からのお祝いメッセージは、プロローグとして式典開始前に放映し、式典時間を短縮します。

	プロローグ	式典(15分)					
時間(分)	15分	1	2	3	3	3	3
プログラム (案)	横浜ゆかりの 著名人からの メッセージ映像	式開始	国歌	市長挨拶	議長挨拶	新成人の誓い	横浜市歌

2 その他

- ・今後の感染状況等により、式典が中止となる場合もあります。
- ・入場券は12月中旬頃に対象者へ郵送します。

お問合せ先	
教育委員会事務局生涯学習文化財課長 宮田 純一	電話 045-671-3236

栄区長

富士田 学 様

栄区連合町内会

会長 磯崎 保和

令和3年度横浜市予算についての要望

栄区は、安全・安心のための地域活動に継続的に取り組んでおり、栄区民意識調査では、84.6%が「栄区は安全・安心なまちだと感じる」「どちらかといえば感じる」と回答しています。一方、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大という未曾有の事態により、区民生活には様々な影響・課題が生じています。こうした新たな課題に対し着実に取り組むとともに、依然として課題が残る道路・交通体系の整備や災害に強いまちづくりについても継続的に取り組むべきです。

そこで、栄区連合町内会として、令和3年度横浜市予算編成においては次の事項に特段の措置を図られるよう要望します。

1 道路・交通体系の整備**(1) 横浜環状南線などの道路整備と周辺まちづくりの推進**

横浜環状南線、横浜湘南道路、上郷公田線の整備については、引続き安全と環境に十分配慮し、地域住民の理解も得ながら事業を推進し、早期に完成させること。中でも、区内の横浜環状南線の2箇所の換気所における脱硝装置の設置等、環境に配慮した取組について、事業者である国及び東日本高速道路株式会社に働きかけをすること。また、周辺道路の整備においては、現在の生活道路の安全性と利便性を損なうことが無いよう留意すること。さらに、栄インターチェンジ・ジャンクション周辺では、地域の将来の発展を見据え、周辺の道路環境に合わせたバス路線の新設等交通体系の整備や、高齢化が進むまちにふさわしい魅力を高めるための検討を進めること。

(2) 環状4号線の整備

環状4号線は区民生活を支える骨格となる最も重要な道路であるが、神奈中車庫前交差点、笠間交差点を始めとした各所で渋滞が発生し、バス運行などに支障が生じている。そのため、渋滞対策として、都市計画道路の優先整備路線で先行着手区間に指定されている本郷小学校交差点から神奈中車庫前交差点までの区間について早急に4車線化事業に着手し、神奈中車庫前交差点以東の区間についても4車線化を実現するための検討を始めること。また、笠間交差点及び岩瀬笠間地区については、それぞれ改良工事、4車線化工事を着実に進め、早期に完成させること。

(3) 身近な移動手段の確保

身近な移動手段であり、区内の重要な公共交通機関である民間バスの路線維持のためにバス事業者へ必要な支援を行うこと。また、路線維持の一環として、乗降者数の特に多いバス停の利便性・快適性向上などによるバス利用促進を図ること。

2 まちづくりの推進**(1) 大船駅周辺のまちづくり**

進行中の再開発事業においては、バスターミナル利用者のための日よけやベンチを設置することなど快適性についても十分配慮した整備となるよう事業者と十分調整すること。大船駅笠間口前に計画されている公園については、再開発ビルの空地との一体的利用など地域住民が柔軟に活用できるものにする。あわせて、大船駅笠間口周辺区域の喫煙禁

止地区への指定に向けて取り組むこと。また、周辺の民間開発等に伴う大船駅笠間口の利用者増も見据え、周辺道路への負担を軽減し、歩行者の安全性を確保すること。

(2) 本郷台駅周辺のまちづくり

「本郷台駅周辺地区まちづくり構想」を踏まえ、栄区の顔としてふさわしい魅力づくりを進めること。また、駅前開発による人口流入等の効果を活かすための検討について、長期的視点を持って進めること。

(3) 郊外住宅地のまちづくり

上郷東地区の持続可能なまちづくりの推進に向け、地域と連携して進めること。特に、地域交通については、バス路線の維持や利便性の向上に取り組むこと。また、用途廃止施設の後利用については、まちの再生・活性化に配慮しつつ、地域の意向を踏まえながら進めるよう関係部署と調整を図ること。

3 災害に強いまちづくり

(1) 水害対策の推進

近年の水害を踏まえ、河川等の治水機能を維持するために必要な除草・伐採及び堆積した土砂の除去等を確実に実施すること。また、飯島地区の雨水調整池を含めた雨水対策について、地域の理解を得ながら事業推進し、早期に整備すること。

(2) がけ対策の推進

栄区においては、土砂災害警戒情報が出されると避難勧告が発せられる区域、いわゆる危険性が高いがけについて、公園、市民の森などの市管理の区域が含まれている。市管理のがけ地については、近隣住民の不安解消のためにも、早期に安全対策を講じること。また、民地が含まれるがけ地に対しても働きかけを実施すること。

(3) 要援護者支援の取組の推進

要援護者の把握や日頃の顔の見える関係づくり、避難支援の取組が着実に進むよう、各自治会町内会の実情に応じた支援・情報提供を行うこと。

(4) 地域防災拠点資機材の早期更新

地域防災拠点に配備されている資機材は、阪神・淡路大震災を契機に整備されており、老朽化が進み故障が多く、震災時に地域住民が使用できない可能性があるため計画的に資機材の見直しと早期更新を実施すること。

(5) 災害時の情報提供

災害時において区からの情報は避難勧告等、区民の生命と財産の保護に直結する情報が含まれている場合もあるため、複数の広報媒体を活用して情報提供を図ること。

4 国際認証「セーフコミュニティ」再認証を踏まえた着実な取組の推進

再認証取得にあたり把握した課題も踏まえ、引き続き区民や各種関係団体と連携し、改善を図りながら安全・安心なまちづくりのための予防活動を着実に進めること。

5 第4期栄区地域福祉保健計画の策定・推進

住民同士の支えあいや交流を深め、区民が安心して暮らせるよう、計画の一層の推進に努めること。また、少子高齢化、単身世帯が増加する現状を踏まえ、より一層地域の課題に取り組んでいけるよう、次期（第4期）計画の策定を進めること。

6 地域包括ケアシステムの着実な推進

区行動指針について、引き続き関係者間で連携して取組を推進するとともに、地域包括ケアシステム構築に向けた区アクションプランの策定を進めること。

以上

栄区連合町内会分担金検討委員会報告（第 2 回）

1 日 時	令和 2 年 9 月 23 日（水）15 時から 16 時 30 分まで
2 場 所	栄区役所新館 4 階 7 号会議室
3 出 席 者	委員長 細田 利明 委 員 引野 憲治、石山 俊雄、中里 章夫、原 恒雄、保坂 順彌、 米崎 文雄、吉田 正臣 事務局 根本地域振興課長、石塚地域活動係長、職員 武内 秀幸
4 審議概要	○ 細田委員長から、栄区連合町内会 9 月定例会において、栄区連合町内会分担金検討委員会が再開したこと、また、栄区体育協会から分担金額の改定の願い出があったが、具体的な取組や体育協会の支出削減のための自助努力が見えてこなかったため、再度、第 2 回の検討委員会で、栄区体育協会から詳細な内容を説明してもらうこととなったことについて報告したとの説明があった。 ○ 事務局から、分担金検討委員会のスケジュールについて説明があった。 ○ 栄区体育協会白川会長から、自助努力で経費削減に努めている内容、分担金増額を必要とする理由及び新しい取組について説明があった。また、他区の体育協会の状況との比較についても説明があった。
5 主な意見	○ 体育協会から各専門部への補助金を新型コロナウイルスの感染防止対策費用の一部支援として 30,000 円から 33,000 円へ増額を検討していることについて、体育協会が補助するものではなく各専門部で対応すべきではないかという意見があった。 ○ 体育協会の事務所がある栄スポーツセンターにおいて、工事の予定があり使用できないため、代替の事務スペース確保に 150,000 円計上しているが、事務所の必要性が感じられないという意見があった。 ○ 一年に 4 回、広報誌を発行しているが、他区のように 1 回～2 回に減らしてもよいのではないかという意見があった。 ○ 繰越金が足りないことも増額の理由のひとつだったが、今年度については、新型コロナウイルスの影響により十分な活動ができていないため、次年度への繰越金を増やせるのではないかという意見があった。
6 結論	具体的な分担金増額の理由が明確でなかったことや自助努力が足りないと感じられるところもあり、各地区連合において、分担金増額の諾否について意見を聴くことはできない。 また、新型コロナウイルスの影響により、活動が自粛されるため、必要とされた繰越金が来年度、どのようになるか、さらには、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対策や必要経費等を鑑みたくえで、来年度以降に再度、分担金増額の要望を明確な理由を付けて出してもらうこととし、今年度は保留としてよいか各地区連合で確認するのはどうかという提案があり、了承された。